

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月27日
【事業年度】	第22期（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
【会社名】	株式会社 八千代銀行
【英訳名】	The Yachiyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 酒井 勲
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目 9 番 2 号
【電話番号】	03（3352）2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 安田 信幸
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03（3352）2295
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社 八千代銀行 大和支店 （神奈川県大和市大和南一丁目 4 番 4 号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	平成21年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	平成23年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	平成24年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	46,863	44,598	44,254	44,314	42,852
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	27,419	3,508	7,035	8,865	7,787
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	18,233	4,530	6,768	6,051	5,638
連結包括利益	百万円	—	—	5,395	8,833	8,218
連結純資産額	百万円	87,668	95,614	99,635	106,464	113,479
連結総資産額	百万円	2,088,858	2,052,256	2,076,784	2,188,343	2,201,425
1株当たり純資産額	円	4,768.72	5,341.11	5,613.33	6,174.32	6,614.24
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円	1,199.13	271.46	421.38	374.04	351.26
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	-	244.72	364.64	313.22	283.60
自己資本比率	%	4.19	4.65	4.79	4.86	5.15
連結自己資本利益率	%	18.15	4.94	6.93	5.87	5.13
連結株価収益率	倍	-	7.96	6.71	5.43	8.86
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	39,397	25,845	37,963	90,825	12,752
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	82,502	36,240	26,895	94,035	2,204
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	3,311	3,533	1,374	2,003	1,204
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	50,561	36,628	46,313	41,099	29,356
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,775 [468]	1,821 [450]	1,799 [439]	1,783 [449]	1,752 [430]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成20年度における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式は存在するものの連結当期純損失を計上したため、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 平成20年度における連結株価収益率については、連結当期純損失を計上したため、記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月	第20期 平成23年3月	第21期 平成24年3月	第22期 平成25年3月
経常収益	百万円	45,980	43,926	43,326	43,439	41,906
経常利益 (は経常損失)	百万円	28,337	2,946	6,344	8,146	7,128
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	18,776	4,225	6,626	5,637	5,225
資本金	百万円	43,734	43,734	43,734	43,734	43,734
発行済株式総数	株	17,322,991	17,322,991	17,322,991	17,022,991	17,022,991
純資産額	百万円	86,454	94,061	97,945	104,351	110,932
総資産額	百万円	2,086,153	2,049,410	2,074,134	2,185,683	2,199,402
預金残高	百万円	1,964,545	1,928,927	1,948,736	2,055,422	2,054,622
貸出金残高	百万円	1,346,822	1,320,038	1,321,141	1,340,597	1,376,879
有価証券残高	百万円	500,347	535,590	558,613	655,525	661,533
1株当たり純資産額	円	4,691.36	5,241.19	5,504.88	6,036.24	6,448.54
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 60.00 第 種優先株式 300.00 普通株式 (35.00) 第 種優先株式 (-)	普通株式 60.00 第 種優先株式 300.00 普通株式 (30.00) 第 種優先株式 (-)	普通株式 70.00 第 種優先株式 300.00 普通株式 (30.00) 第 種優先株式 (-)	普通株式 60.00 第 種優先株式 300.00 普通株式 (30.00) 第 種優先株式 (-)	普通株式 60.00 第 種優先株式 300.00 普通株式 (30.00) 第 種優先株式 (-)
1株当たり当期純利益金額 (は 1株当たり当期純損失金額)	円	1,233.98	251.17	411.95	346.43	323.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	228.47	357.10	292.04	263.08
自己資本比率	%	4.14	4.58	4.72	4.77	5.04
自己資本利益率	%	18.86	4.68	6.90	5.57	4.85
株価収益率	倍	-	8.61	6.87	5.87	9.63
配当性向	%	-	23.88	16.99	17.32	18.55
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,675 [384]	1,708 [376]	1,689 [367]	1,675 [372]	1,640 [341]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第22期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月13日に行いました。

3. 第20期(平成23年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額には、普通銀行転換20周年記念配当10円を含んでおります。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 5 . 第18期（平成21年 3 月）における「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」については、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上したため、記載しておりません。
- 6 . 平成25年 5 月21日付で、第 種優先株式1,500,000株を取得及び消却したため、提出日現在（平成25年 6 月27 日）の発行済株式総数は、15,522,991株であります。
- 7 . 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 . 第18期（平成21年 3 月）における株価収益率については、当期純損失を計上したため、記載しておりません。
- 9 . 第18期（平成21年 3 月）における配当性向については、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

2【沿革】

大正13年12月	有限責任住宅土地信用購買組合調節社（後の代々木信用金庫）を設立
昭和16年10月	保証責任町田町信用組合（後の東神信用金庫）を設立
昭和29年 1 月	代々木信用金庫と東神信用金庫とが合併し八千代信用金庫設立
昭和42年 3 月	本店を現在地に移転(平成22年12月現本店竣工)
昭和42年 5 月	預金オンライン稼働
昭和45年 1 月	日の出信用組合と合併
昭和47年 7 月	融資オンライン稼働
昭和49年11月	子会社 株式会社八千代エージェンシー設立（平成25年 4 月 1 日八千代サービス株式会社による吸収合併・消滅）
昭和50年 1 月	子会社 八千代サービス株式会社設立（平成25年 4 月 1 日株式会社八千代エージェンシーを吸収合併）
昭和52年10月	第 2 次オンライン稼働
昭和57年 2 月	外国為替業務取扱開始
昭和58年 4 月	国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
昭和58年12月	子会社 八千代信用総合リース株式会社設立（平成12年11月29日特別清算終了）
平成元年 8 月	子会社 八千代ビジネスサービス株式会社設立
平成 3 年 4 月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき信用金庫より普通銀行への転換の認可を受け、株式会社八千代銀行誕生（資本金33億円）
平成 3 年 7 月	外国コルレス業務開始
平成 5 年 4 月	子会社 株式会社八千代データテレコム設立（平成19年11月27日清算終了）
平成 7 年 7 月	子会社 八千代総合管理株式会社設立（平成16年 3 月 5 日特別清算終了）
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成11年 3 月	相模原信用組合の事業譲受け
平成11年 9 月	第三者割当増資160億円を実施（資本金113億円：資本増加日10月 1 日）
平成12年 8 月	国民銀行の営業譲受け
平成12年 9 月	第一回無担保転換社債（劣後特約付）350億円発行
平成13年 2 月	第一回無担保転換社債を第一回優先株式（後の第 種優先株式）に転換（資本金288億円）
平成13年 4 月	損害保険の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険（変額年金保険）の窓口販売開始
平成15年 5 月	オープン型の勘定系システム稼働
平成15年 7 月	株式会社八千代クレジットサービスを連結子会社化
平成18年 1 月	八千代信用保証株式会社を連結子会社化
平成18年 3 月	住友信託銀行株式会社（現、三井住友信託銀行株式会社）と業務・資本提携契約を締結
平成18年 8 月	第 種優先株式150億円発行（資本金363億円）
	第二回無担保転換社債型新株予約権付社債50億円発行
	第 種優先株式35,000株のうち25,000株を287億円で取得・消却
平成18年 9 月	第三者割当増資30億円実施（資本金378億円）
平成19年 3 月	第 種優先株式10,000株を取得・消却し、普通株式17,614株交付
平成19年 4 月	公募増資118億円を実施（資本金437億円）
	東京証券取引所市場第一部に上場
平成20年10月	自己株式3,000株の取得終了（平成20年 9 月取得開始）
平成21年 1 月	端数等無償割当ての実施及び単元株制度の導入
平成21年 5 月	オープン型の情報系システム稼働
平成21年 6 月	自己株式444,600株（端数等無償割当て実施後）の取得終了（平成20年11月取得開始）
平成23年 3 月	「従業員持株会信託型 E S O P」の導入に伴う自己株式232,600株の処分
平成24年 2 月	所在不明株主の株式買取に伴う自己株式179,551株の取得
	自己株式300,000株の消却
平成24年 5 月	自己株式の取得終了（平成24年 2 月取得開始、取得株数140,000株）
平成25年 4 月	子会社 八千代サービス株式会社と株式会社八千代エージェンシーを合併（存続会社 八千代サービス株式会社）
平成25年 5 月	第 種優先株式1,500,000株を取得及び消却

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び子会社5社の計6社¹（当連結会計年度末現在）で構成され、銀行業を中心にクレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しており、当連結会計年度末の資産規模は2兆2,014億円となっております。

なお、当行及び当行の関係会社は報告セグメントが銀行業のみであり、事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか77カ店²（当連結会計年度末現在）は、以下の業務を通じて地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすとともに、営業基盤の強化に積極的に取り組んでおります。

預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引

債務の保証または手形の引受けその他の前項の銀行業務に付随する業務

国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
信託業務

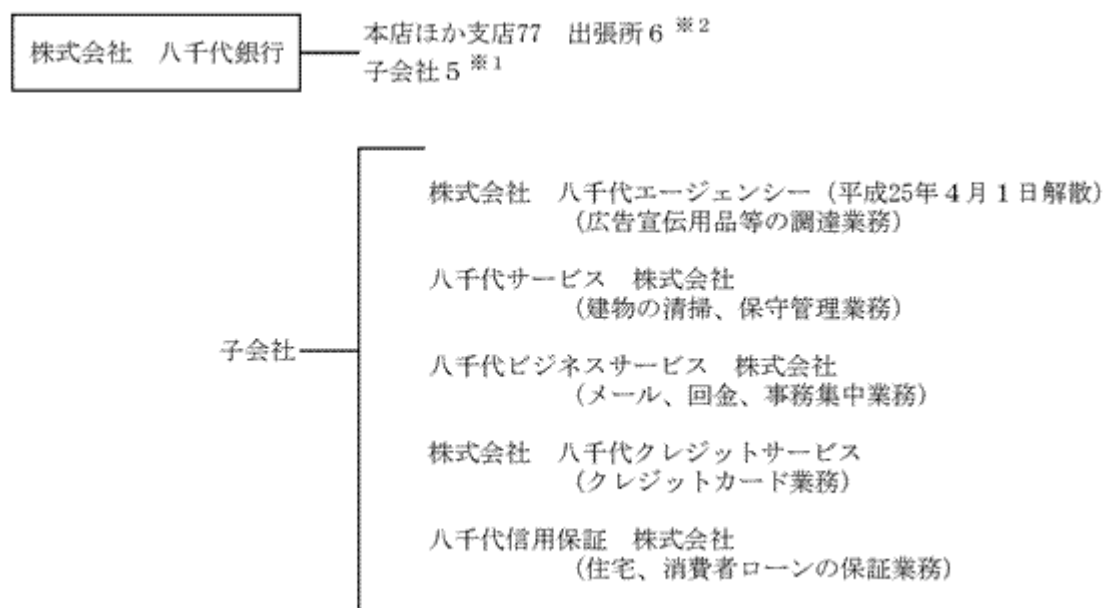
前各項の業務のほか銀行法、担保附社債信託法、社債等登録法その他の法律により銀行が営むことのできる業務

その他前各項の業務に付帯または関連する事項

〔その他〕

子会社5社¹（当連結会計年度末現在）は、当行の銀行業務に付随する業務に携わっており、当行と一体となっております。お客さまの金融ニーズへの対応を図っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



1 平成25年4月1日付にて、八千代サービス株式会社が株式会社八千代エージェンシーを吸収合併したため、平成25年4月1日現在、子会社は4社となっております。

2 平成25年4月1日付にて、「海老名支店厚木出張所」を「厚木支店」に昇格させたため、平成25年4月1日現在、本店ほか78カ店5出張所となっております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社八千代エージェンシー	東京都新宿区	10	広告宣伝用品等の調達業務	100.0 (-)	2 (-)	-	広告宣伝用品等の調達	-	-
八千代サービス株式会社	東京都新宿区	10	建物の清掃、保守管理業務	100.0 (-)	2 (-)	-	建物の清掃、管繕、管理	-	-
八千代ビジネスサービス株式会社	東京都文京区	10	メール、回金、事務集中業務	100.0 (-)	4 (-)	-	メール、回金、事務集中業務	当行より建物を賃借	-
株式会社八千代クレジットサービス	東京都豊島区	142	クレジットカード業務	91.0 (9.1)	2 (-)	-	-	当行より建物を賃借	-
八千代信用保証株式会社	相模原市中央区	342	住宅、消費者ローンの保証業務	97.4 (0.3)	2 (-)	-	住宅、消費者ローンの債務保証	当行より建物を賃借	-

- (注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合であります。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の人数は、当行から転籍等により関係会社の役員(非常勤は除く)となっている者であります。
- なお、関係会社の役員を兼任している当行役員はおりません。
3. 平成25年4月1日付にて八千代サービス株式会社が株式会八千代エージェンシーを吸収合併しております。(存続会社 八千代サービス株式会社)

(2) 持分法適用関連会社

該当ありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,641 [341]	111 [89]	1,752 [430]

- (注) 1. 当行及び当行の関係会社は、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメントの名称は「銀行業」と「その他」としております。
2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員557人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,640 [341]	40.0	16.1	6,185

- (注) 1. 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員443人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与には出向者分を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、銀行労連八千代銀行従業員組合と称し、組合員数は81人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

平成24年度のわが国経済は、復興需要等を背景として景気回復の兆しが見えるなかでスタートしたものの、海外経済の減速や日中関係の悪化等の影響を受け、徐々に停滞感を強めることとなりました。しかし、年度後半には、新政権の発足を機に円高が修正され、大企業を中心に収益が改善したほか、株価の上昇等による資産効果により消費マインドの持ち直しが見られるようになりました。また、デフレ経済からの脱却に向け、日銀による量的・質的金融緩和策の効果に期待が高まっておりますが、実体経済の回復には政府による成長戦略の実効性次第との慎重な見方が依然として残る状況にあります。

当行にとって平成24年度は、対象期間を3年間とする中期経営計画の2年目に当たり、「着実な成長路線へのシフト」を揺るぎないものとするため、「新勤定系端末導入に伴う店頭営業体制の再構築」、「随時格付・自己査定システムの導入に伴う融資推進態勢の再構築」、「エリア体制の確立による生産性の高い営業体制の実現」の3点を最重要課題として改革・改善に取り組むとともに、内部管理態勢の強化に注力いたしました。

こうしたなか、当行及び当行の関係会社の当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

貸出金につきましては、事業先の開拓・深耕に注力していくため、事業法人室の増設や法人担当の創設、柔軟な資金供与に対応できる融資商品の改定等、貸出金増加に向けた体制強化を進めた結果、当連結会計年度末の残高は、前年同期比（以下同じ。）362億円増加の1兆3,776億円となりました。預金につきましては、個人および法人の流動性預金は順調に推移しましたが、公金が減少したことにより、残高は横這いの2兆517億円（譲渡性預金を含む。）となりました。有価証券につきましては、順調な資金調達を背景に国内債券による運用を進めた結果、残高は51億円増加の6,628億円となりました。

純資産は、当期純利益の計上等により70億円増加の1,134億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は国債等債券売却益が増加したこと等により当初予想を15億円上回り428億円となりました。また、貸出金が前年同期比362億円増加するなど業容面では改善が進みましたが、貸出金利回りが低下したほか、前年同期に貸倒引当金戻入益を20億円計上していたこと等から、経常収益は、前年同期比では14億円の減少となりました。

経常費用は、当初予想を7億円下回る350億円となり、前年同期比でも、経常費用に計上される与信コストが9億円増加したものの、営業経費が8億円減少したほか、預金利息が金利回りの低下により3億円減少したこと等から3億円の減少となりました。

この結果、当初予想に対し、経常利益は22億円上回り、当期純利益も13億円上回りましたが、前年同期比では、経常利益は10億円減少の77億円となり、当期純利益は4億円減少の56億円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、投資活動におけるキャッシュ・フローが22億円の収入となったものの、営業活動におけるキャッシュ・フローが127億円の支出、財務活動におけるキャッシュ・フローが12億円の支出となり、現金及び現金同等物は前年同期比117億円減少の293億円となりました。なお、各キャッシュ・フローの収支の内訳、各科目の変動要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の純減による収入が221億円となる一方、貸出金の純増による支出が362億円となったこと等により、当期において127億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が1兆686億円となる一方、有価証券の売却及び償還による収入が1兆716億円となったこと等により、当期において22億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出13億円等により、当期において12億円の支出となりました。

なお、当行及び当行の関係会社は銀行業以外にクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が、主に資金運用収益の減少により、前連結会計年度比12億円減少し285億円の、役務取引等収支が前連結会計年度比1億円増加し32億円の、その他業務収支が、主にその他業務収益の増加により、前連結会計年度比12億円増加し46億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支及び役務取引等収支が前連結会計年度比ほぼ横這いで推移し、その他業務収支が前連結会計年度比増加しました。

以上より合計では、資金運用収支が前連結会計年度比12億円減少し287億円、役務取引等収支が前連結会計年度比1億円増加し34億円、その他業務収支が前連結会計年度比15億円増加し41億円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,738	244	17	29,965
	当連結会計年度	28,531	223	15	28,740
うち資金運用収益	前連結会計年度	31,491	281	19	22 31,752
	当連結会計年度	29,965	250	17	14 30,198
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,753	36	2	22 1,787
	当連結会計年度	1,433	27	2	14 1,458
役務取引等収支	前連結会計年度	3,118	186	7	3,312
	当連結会計年度	3,295	174	5	3,475
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,309	225	350	5,183
	当連結会計年度	5,503	210	346	5,367
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,190	39	358	1,871
	当連結会計年度	2,207	36	352	1,891
その他業務収支	前連結会計年度	3,436	151	992	2,596
	当連結会計年度	4,675	393	939	4,130
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,671	151	1,962	2,860
	当連結会計年度	5,566	393	1,738	4,222
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,235	-	970	264
	当連結会計年度	890	-	798	91

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。以下の表においても同様であります。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定平均残高は、主に国内業務部門の貸出金の増加により、前連結会計年度比246億円増加し2兆1,165億円となりました。資金運用勘定利息は、主に、国内業務部門の貸出金利息の減少により、前連結会計年度比15億円減少し301億円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは、前連結会計年度比0.09%低下し1.42%となりました。

資金調達勘定平均残高は、主に国内業務部門の預金の増加により、前連結会計年度比216億円増加し2兆511億円となりました。資金調達勘定利息は、主に国内業務部門の預金利息の減少により、前連結会計年度比3億円減少し14億円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは、前連結会計年度比0.01%低下し0.07%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(15,649) 2,087,440	(22) 31,513	1.50
	当連結会計年度	(12,455) 2,112,941	(14) 29,979	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	1,319,576	25,812	1.95
	当連結会計年度	1,341,051	24,199	1.80
うち商品有価証券	前連結会計年度	65	0	1.00
	当連結会計年度	160	1	0.86
うち有価証券	前連結会計年度	603,681	4,901	0.81
	当連結会計年度	644,166	5,071	0.78
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	130,262	184	0.14
	当連結会計年度	95,580	134	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	16,564	36	0.22
	当連結会計年度	15,604	23	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	2,024,104	1,753	0.08
	当連結会計年度	2,046,605	1,433	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,006,462	1,615	0.08
	当連結会計年度	2,032,170	1,300	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,865	1	0.02
	当連結会計年度	6,721	2	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	27	0	0.12
	当連結会計年度	13	0	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,927	1	0.03
	当連結会計年度	1,047	0	0.01
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	2,236	11	0.52
	当連結会計年度	1,027	7	0.72

- （注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内（連結）子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- ２．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
- ３．（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
- ４．連結会社間の取引を含めて表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	25,253	281	1.11
	当連結会計年度	21,848	250	1.15
うち貸出金	前連結会計年度	19	0	3.04
	当連結会計年度	14	0	3.50
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	12,068	170	1.41
	当連結会計年度	12,792	177	1.39
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	10,454	93	0.89
	当連結会計年度	6,204	54	0.88
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(15,649)	(22)	0.23
		25,324	58	
	当連結会計年度	(12,455)	(14)	0.18
		21,914	41	
うち預金	前連結会計年度	9,672	36	0.37
	当連結会計年度	9,455	27	0.28

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- （注）１．（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
２．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクス
チェンジ取引に適用する方式）等により算出してあります。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回 り （％）
		小計	相殺消去 額（ ）	合計	小計	相殺消去 額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,097,044	5,190	2,091,854	31,772	19	31,752	1.51
	当連結会計年度	2,122,333	5,791	2,116,541	30,216	17	30,198	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	1,319,595	608	1,318,987	25,812	14	25,798	1.95
	当連結会計年度	1,341,065	574	1,340,491	24,200	12	24,187	1.80
うち商品有価証券	前連結会計年度	65	-	65	0	-	0	1.00
	当連結会計年度	160	-	160	1	-	1	0.86
うち有価証券	前連結会計年度	615,749	883	614,866	5,072	3	5,069	0.82
	当連結会計年度	656,958	883	656,075	5,249	3	5,246	0.79
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	140,716	-	140,716	278	-	278	0.19
	当連結会計年度	101,785	-	101,785	189	-	189	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	16,564	3,698	12,866	36	2	34	0.26
	当連結会計年度	15,604	4,334	11,270	23	2	20	0.18

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （％）
		小計	相殺消去 額（ ）	合計	小計	相殺消去 額（ ）	合計	
資金調達勘定	前連結会計年度	2,033,779	4,306	2,029,473	1,789	2	1,787	0.08
	当連結会計年度	2,056,065	4,908	2,051,156	1,460	2	1,458	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,016,135	3,398	2,012,736	1,652	2	1,650	0.08
	当連結会計年度	2,041,626	3,594	2,038,032	1,327	1	1,325	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,865	300	6,565	1	0	1	0.02
	当連結会計年度	6,721	740	5,981	2	0	1	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	27	-	27	0	-	0	0.12
	当連結会計年度	13	-	13	0	-	0	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,927	-	2,927	1	-	1	0.03
	当連結会計年度	1,047	-	1,047	0	-	0	0.01
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	2,236	608	1,628	11	-	11	0.72
	当連結会計年度	1,027	574	453	7	-	7	1.63

（注） 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、主に国内業務部門の役務取引等収益の増加により、前連結会計年度比 1 億円増加し53億円となりました。役務取引等費用は、前連結会計年度比ほぼ横這いで推移し18億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,309	225	350	5,183
	当連結会計年度	5,503	210	346	5,367
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,216	-	4	1,212
	当連結会計年度	1,233	-	4	1,229
うち為替業務	前連結会計年度	1,880	212	0	2,092
	当連結会計年度	1,855	201	0	2,056
うち証券関連業務	前連結会計年度	17	-	-	17
	当連結会計年度	17	-	-	17
うち代理業務	前連結会計年度	131	-	-	131
	当連結会計年度	125	-	-	125
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	176	-	-	176
	当連結会計年度	174	-	-	174
うち保証業務	前連結会計年度	809	-	345	463
	当連結会計年度	816	-	341	475
役務取引等費用	前連結会計年度	2,190	39	358	1,871
	当連結会計年度	2,207	36	352	1,891
うち為替業務	前連結会計年度	386	37	-	424
	当連結会計年度	383	35	-	418

(注) 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金残高の総合計は、主に国内業務部門の流動性預金が増加したものの定期性預金が減少したことにより、前連結会計年度比3億円減少し2兆517億円となりました。

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	2,045,668	9,753	3,656	2,051,765
	当連結会計年度	2,045,205	9,416	3,832	2,050,789
うち流動性預金	前連結会計年度	1,029,931	-	1,006	1,028,924
	当連結会計年度	1,058,020	-	2,192	1,055,827
うち定期性預金	前連結会計年度	1,003,341	-	2,650	1,000,691
	当連結会計年度	975,932	-	1,640	974,292
うちその他	前連結会計年度	12,395	9,753	-	22,149
	当連結会計年度	11,253	9,416	-	20,670
譲渡性預金	前連結会計年度	650	-	300	350
	当連結会計年度	2,320	-	1,320	1,000
総合計	前連結会計年度	2,046,318	9,753	3,956	2,052,115
	当連結会計年度	2,047,525	9,416	5,152	2,051,789

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2．定期性預金＝定期預金＋定期積金

3．連結会社間の取引については、全額消去しております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

当連結会計年度におきまして、貸出金残高は1兆3,776億円となり、このうち国内業務部門の貸出金残高は1兆3,776億円、国際業務部門の貸出金残高は0.01億円となりました。

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門	1,341,363	100.00	1,377,660	100.00
製造業	113,537	8.46	120,378	8.74
農業，林業	126	0.01	123	0.01
漁業	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	154	0.01	0	0.00
建設業	80,251	5.98	79,951	5.80
電気・ガス・熱供給・水道業	6,970	0.52	4,888	0.35
情報通信業	19,137	1.43	17,564	1.27
運輸業，郵便業	28,449	2.12	32,005	2.32
卸売業，小売業	121,841	9.08	122,188	8.87
金融業，保険業	71,995	5.37	75,583	5.49
不動産取引業（注）	122,559	9.14	122,309	8.88
不動産賃貸業等（注）	235,035	17.52	238,669	17.32
物品賃貸業	26,599	1.98	28,182	2.05
各種サービス業	106,837	7.97	109,805	7.97
地方公共団体	42,723	3.19	56,863	4.13
その他	365,138	27.22	369,145	26.80
国際業務部門	9	100.00	1	100.00
製造業	-	-	-	-
卸売業，小売業	9	100.00	1	100.00
合計	1,341,372	—	1,377,662	—

（注）不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者による賃貸業等であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高の合計は、主に国内業務部門の国債が減少したものの社債が増加したことにより前連結会計年度比51億円増加し6,628億円となりました。このうち国内業務部門の有価証券残高は6,510億円、国際業務部門の有価証券残高は126億円となりました。

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	357,487	-	-	357,487
	当連結会計年度	339,012	-	-	339,012
地方債	前連結会計年度	64,724	-	-	64,724
	当連結会計年度	62,129	-	-	62,129
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	206,190	-	-	206,190
	当連結会計年度	229,240	-	-	229,240
株式	前連結会計年度	6,729	-	883	5,845
	当連結会計年度	8,466	-	883	7,582
その他の証券	前連結会計年度	9,942	13,546	-	23,488
	当連結会計年度	12,249	12,641	-	24,891
合計	前連結会計年度	645,073	13,546	883	657,736
	当連結会計年度	651,098	12,641	883	662,856

（注）１．その他の証券には外国証券を含んでおります。

２．連結会社間の取引については、全額消去しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

１．損益状況（単体）

（１）損益の概要

	前事業年度（百万円） （ A ）	当事業年度（百万円） （ B ）	増減（百万円） （ B ） - （ A ）
業務粗利益	34,712	35,159	447
経費（除く臨時処理分）	27,790	26,890	900
人件費	15,052	14,761	291
物件費	11,334	10,944	390
税金	1,403	1,184	219
業務純益（一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前）	6,922	8,269	1,347
のれん償却額	-	-	-
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	6,922	8,269	1,347
一般貸倒引当金繰入額	-	1,523	1,523
業務純益	6,922	6,746	176
うち債券関係損益	2,126	3,344	1,218
臨時損益	1,223	382	841
株式等関係損益	13	125	112
不良債権処理額	2,534	1,872	662
貸出金償却	2,232	1,853	379
個別貸倒引当金繰入額	-	604	604
その他の債権売却損等	302	622	320
貸倒引当金戻入益	2,042	-	2,042
償却債権取立益	1,273	1,571	298
その他臨時損益	428	558	130
経常利益	8,146	7,128	1,018
特別損益	41	81	40
うち固定資産処分損益	41	37	4
税引前当期純利益	8,104	7,047	1,057
法人税、住民税及び事業税	111	877	766
法人税等還付税額	-	180	180
法人税等調整額	2,355	1,125	1,230
法人税等合計	2,466	1,821	645
当期純利益	5,637	5,225	412

（注）１．業務粗利益＝資金運用収益－（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋その他業務収支

「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であります。運用結果である金銭の信託運用損益は臨時損益に計上されており、金銭の信託運用見合費用も同様に臨時損益で計上するため、資金調達費用から控除しております。

２．業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額

３．債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

４．臨時損益とは、「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

５．株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,347	11,160	187
退職給付費用	1,518	1,545	27
福利厚生費	142	138	4
減価償却費	2,011	2,365	354
土地建物機械賃借料	1,643	1,431	212
営繕費	66	27	39
消耗品費	393	332	61
給水光熱費	207	213	6
旅費	1	1	-
通信費	641	651	10
広告宣伝費	269	229	40
租税公課	1,403	1,184	219
その他	8,589	8,084	505
計	28,237	27,366	871

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.51	1.42	0.09
(イ) 貸出金利回	1.95	1.80	0.15
(ロ) 有価証券利回	0.81	0.78	0.03
(2) 資金調達原価	1.44	1.36	0.08
(イ) 預金等利回	0.08	0.06	0.02
(ロ) 外部負債利回	0.71	1.58	0.87
(3) 総資金利鞘	0.07	0.06	0.01

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん 償却前)	6.84	7.68	0.84
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	6.84	7.68	0.84
業務純益ベース	6.84	6.26	0.58
当期純利益ベース	5.57	4.85	0.72

(注) $ROE = \frac{\text{業務純益(又は当期純利益)}}{(\text{期首純資産の部} + \text{期末純資産の部}) \div 2} \times 100$

４．預金・貸出金の状況（単体）

（１）預金・貸出金の残高

	前事業年度（百万円） （Ａ）	当事業年度（百万円） （Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
預金（末残）	2,055,422	2,054,622	800
預金（平残）	2,016,135	2,041,626	25,491
貸出金（末残）	1,340,597	1,376,879	36,282
貸出金（平残）	1,317,979	1,339,696	21,717

（注）譲渡性預金を除いております。

（２）個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度（百万円） （Ａ）	当事業年度（百万円） （Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
個人	1,653,751	1,656,778	3,027
法人	364,952	366,809	1,857
その他	36,717	31,033	5,684
計	2,055,422	2,054,622	800

（注）譲渡性預金を除いております。

（３）消費者ローン残高

	前事業年度（百万円） （Ａ）	当事業年度（百万円） （Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
住宅ローン残高	296,353	306,813	10,460
その他ローン残高	14,071	13,638	433
計	310,425	320,451	10,026

（４）中小企業等貸出金

		前事業年度 （Ａ）	当事業年度 （Ｂ）	増減 （Ｂ）－（Ａ）
中小企業等貸出金残高	百万円	1,128,087	1,131,470	3,383
総貸出金残高	百万円	1,340,597	1,376,879	36,282
中小企業等貸出金比率	/ %	84.14	82.17	1.97
中小企業等貸出先件数	件	68,547	66,676	1,871
総貸出先件数	件	68,785	66,934	1,851
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.65	99.61	0.04

（注）中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が３００人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は１００人、小売業、飲食業は５０人）以下の企業等であり
ます。

５．債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	15	53	13	58
信用状	95	481	53	264
保証	829	5,012	745	4,776
計	939	5,548	811	5,100

６．内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	3,940	2,283,996	4,157	2,451,279
	各地より受けた分	4,259	2,625,987	4,268	2,702,710
代金取立	各地へ向けた分	22	30,621	22	30,972
	各地より受けた分	0	859	1	867

７．外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	547	546
	買入為替	15	16
被仕向為替	支払為替	240	260
	取立為替	24	19
計		827	843

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に則り、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年 3月31日 金額（百万円）	平成25年 3月31日 金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	43,734	43,734
	うち非累積的永久優先株	7,500	7,500
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	32,922	32,922
	利益剰余金	29,311	33,533
	自己株式（ ）	2,066	1,854
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	896	898
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	79	92
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	計（ A ）	103,085	107,530
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-

項目		平成24年 3 月31日 金額（百万円）	平成25年 3 月31日 金額（百万円）
補完的項目 （Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,486	1,486
	一般貸倒引当金	4,768	6,210
	負債性資本調達手段等	4,000	3,000
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	4,000	3,000
	計	10,254	10,696
	うち自己資本への算入額（B）	10,254	10,696
控除項目	控除項目（注4）（C）	356	516
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	112,983	117,710
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	901,587	933,904
	オフ・バランス取引等項目	6,626	7,787
	信用リスク・アセットの額（E）	908,213	941,692
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）/ 8%）（F）	68,024	67,036
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	5,441	5,362
	計（E）+（F）（H）	976,238	1,008,728
連結自己資本比率（国内基準）= D / H × 100（%）		11.57	11.66
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（%）		10.55	10.66

- （注）1．告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2．告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
- 3．告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4．告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	43,734	43,734
	うち非累積的永久優先株	7,500	7,500
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	32,922	32,922
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	4,888	5,157
	その他利益剰余金	22,403	25,943
	その他	-	-
	自己株式（ ）	2,066	1,854
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	896	896
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	計（ A ）	100,986	105,007
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-

項目		平成24年3月31日 金額（百万円）	平成25年3月31日 金額（百万円）
補完的項目 （Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,486	1,486
	一般貸倒引当金	4,234	5,758
	負債性資本調達手段等	4,000	3,000
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	4,000	3,000
	計	9,721	10,244
	うち自己資本への算入額（B）	9,721	10,244
控除項目	控除項目（注4）（C）	356	516
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	110,350	114,735
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	901,067	933,227
	オフ・バランス取引等項目	6,626	7,787
	信用リスク・アセットの額（E）	907,694	941,015
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8％）（F）	66,639	65,503
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	5,331	5,240
	計（E）＋（F）（H）	974,333	1,006,519
単体自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）		11.32	11.39
（参考）Tier 1比率＝A／H×100（％）		10.36	10.43

（注）1．告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2．告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

（2）一定の場合を除き、償還されないものであること

（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

（4）利払い義務の延期が認められるものであること

3．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	74	50
危険債権	599	563
要管理債権	59	57
正常債権	12,764	13,179

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行がお客さまや市場等から信託を高めるためには、内部管理態勢の強化ならびに経費削減等を進めるなかで、預貸金利益の改善に向け、貸出金の増加を図ることで着実な成長路線へとシフトしていくことが課題となっております。

また、中小企業金融円滑化法の期限が到来いたしました。引き続きビジネスマッチング等コンサルティング機能を積極的に発揮し、金融の円滑化に努めていく必要があります。

そのため、中期経営計画の最終年度となる平成25年度は、これまで進めてきた3つの体制（態勢）を進化・定着化させることに優先的に取り組むとともに、高いモチベーションを有する「現場力」（お客さま中心主義に基づいた営業スタイルと組織力を生かした業務運営）を発揮し、その成果を高めるため以下の取組みに注力してまいります。

- 貸出先の質の向上とリスクテイクを両立できる融資推進態勢の強化
- エリア体制の機能発揮と生産性向上に向けたさらなる進化
- 本部・営業係と一体による店頭営業の活性化と成果の追求
- 個から組織、事後対応から未然防止を優先した内部管理態勢強化策の浸透
- 将来を見据えた経営諸計数の本格的な改善への着手

これらの施策を着実に実現させることにより、当行の課題である収益性の向上、ひいては企業価値の向上を図り、お客さまや市場等ステークホルダーからの信託を高めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつき、リスクが増大する可能性もあります。なお、当行（グループ）は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行（グループ）が判断したものであります。

信用リスク

a. 不良債権の状況

当行（グループ）は、中小企業及び個人を主たる貸出先としており、総貸出に対し先数で99.6%、残高で82.1%を占めております。これらの貸出先は、景気動向及び不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、並びに大企業等の事業方針等の影響を受けやすい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、当行（グループ）では、貸出金に対する審査・管理体制の強化を図るとともに、小口分散化による信用リスク管理の徹底を進めておりますが、今後の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権が発生する可能性があります。

b. 貸倒引当金の状況

当行（グループ）は、自己査定及び償却引当に関する基準に基づき、将来に発生し得る損失を見積もった上で、貸出資産のリスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢や貸出先の経営状況の悪化、貸出等を行う際に差し入れを受けた担保価値の下落、自己査定及び償却引当に関する基準の変更等により、実際の貸倒引当金が計上時点における見積もりと乖離した場合には、与信関係費用が増加する可能性があります。

c. 業種別貸出金の状況

当行（グループ）は、東京都及び神奈川県北東部を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済動向の影響を受けることとなります。特に当該地域は、不動産業を営む企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、当行の同業種に対する貸出金の割合は他業種に比べやや高くなっております。当行は、特定先への集中を排除した貸出に努めておりますが、不動産市況の悪化等の変動があった場合には、与信関係費用が増加する可能性があります。

d. 担保・保証の状況

当行（グループ）は、担保・保証に過度な依存をしないよう配慮しつつ、必要に応じ貸出先等から不動産等の担保や保証の差し入れを受け貸出を行っております。担保や保証による回収見込額は、現在の景気動向や不動産市況等を前提として算定しているため、不動産価格等の下落による担保価値の減少や保証人の信用状態の悪化等が発生した場合には、与信関係費用が増加する可能性があります。

e. 他の金融機関の動向

当行（グループ）は、貸出等金融サービスを通じ、地域経済の活性化に資することが、地域金融機関の使命であると認識しております。そのため、業況が低迷している企業等であっても、改善が見込まれる場合には貸出条件の変更や追加のご融資にも応じております。従いまして、こうした貸出先に対し、他の金融機関が急速な貸出金の回収や取組方針等の変更を行った場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

市場リスク

a. 株価の状況

当行（グループ）は、市場性のある株式等を保有しており、これらの保有株式等は、株価等が下落した場合には評価損が発生する可能性があります。また、当行（グループ）は、法規制上及びリスク管理の観点から、保有株式の相当数を売却する可能性があります。この際、株価等が下落していた場合には、売却損が発生し、当行（グループ）の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. 債券の状況

当行（グループ）は、資金運用の一環として、国債をはじめとする市場性のある債券を保有していることから、金利上昇等に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する場合があります。その結果、当行（グループ）の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c. デリバティブ取引リスク

当行は、資産・負債の総合管理（ALM）を目的として、金利オプションや金利スワップ、先物外国為替取引、債券先物及びオプション等の取引を行っております。こうしたデリバティブ取引は、ヘッジの手段としてのみ活用しており、投機的な取組みは行っておりません。デリバティブ取引を行う場合は、統合リスク管理会議において市場環境を充分考慮した上で協議・決定しておりますが、市場環境が想定を超えて変動した場合には、当行（グループ）の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

d. 為替リスク

当行（グループ）は、資産及び負債の一部を外貨建てで保有しております。従いまして、外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。

流動性リスク

経済環境の変化や金融市場全般もしくは当行（グループ）の信用状況等が悪化した場合には、資金調達コストが上昇し業績に影響を及ぼすことがあるほか、資金調達が困難になれば財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナルリスク

当行（グループ）が、様々な業務を遂行する上においてはオペレーショナルリスクが内包されており、以下に記載する事務リスクやシステムリスクのほか、業務に関連した不正行為や労務管理上の問題、お客さまへの商品勧誘や販売行為などにおける不適切な行為等が生じた場合、損失が発生する可能性があります。

a. 事務リスク

当行（グループ）は、預貸金業務や為替業務をはじめとして、国債や投資信託、生損保等の販売等、様々な業務を取扱っております。これらの業務を取扱う上では、事務の堅確化に努めるとともに、相互牽制を強化し不適切な取扱いの絶無を目指しております。しかしながら、当行（グループ）の行員等が過失の有無を問わず不適切な事務処理を行った場合には、損失が発生する可能性があります。

b. システムリスク

当行は、銀行業務を正確かつ迅速に処理するためのコンピュータシステムを使用しているほか、お客さまに様々なサービスを提供するためのシステムも導入しております。これらのシステムについては、停止した場合や誤作動が生じた場合の影響が大きいことから、厳格な運営管理に努めるとともに、愛媛県にバックアップセンターを設置しております。こうした措置により、停電、妨害行為、品質不良等のリスクの未然防止や、大地震等の自然災害が発生した場合のリスクの軽減に努めておりますが、お客さまへのサービスが中断する可能性があります。

c. レピュテーションリスク

当行（グループ）は、「地域のお取引先との信頼関係を存立基盤とする銀行として、お取引先からの評価を高めることが経営の基本」とした基本方針に則り、お客さまや株主の方々、市場等から高い評価を得るため、経営管理の徹底を図るとともに、顧客満足度や利便性の向上に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネット等を通じ、当行（グループ）や金融業界等に対する事実と異なった風説や風評が拡散した場合には、当行（グループ）の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

決済リスク

当行は、多くの金融機関と取引を行っております。取引にあたっては一定の基準を設定しておりますが、金融システム不安が発生した場合や大規模なシステム障害が発生した場合には、金融市場における流動性が低下する等、資金決済が困難となる可能性があります。

情報セキュリティリスク

当行（グループ）は、業務遂行上、多くのお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報を保有しております。これらの情報につきましては、セキュリティポリシー等に基づき管理の徹底を図っておりますが、万一、重要な情報が漏洩した場合には、お客さま等からの信用が失墜するばかりでなく、業績にも影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等に関するリスク

当行（グループ）は、銀行法や金融商品取引法のほか、企業経営に係る一般的な法令等の適用を受けております。当行（グループ）では、これらの法令等を遵守するため実効性のあるコンプライアンス態勢の構築に努めておりますが、法令等に違反するような事態が生じた場合には、罰則や行政処分等を受け、当行（グループ）の経営に重大な影響を与える可能性があります。

退職給付債務に関するリスク

年金資産の運用利回りの低下や時価の下落、退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率の変更、また、会計制度の変更等があった場合、年金資産が減少し退職給付債務が増加するほか、純資産が減少する等、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に関するリスク

当行（グループ）は、会計基準に基づき将来の合理的な見積期間内の課税所得の見積額を限度として、有税による引当金等の無税化計画を策定した上で、貸借対照表に繰延税金資産を計上しております。この繰延税金資産は、将来の課税所得見積額の変更等により、一部または全部の回収が困難であると判断した場合には減額を行う可能性があります。当行（グループ）の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自己資本比率等に関するリスク

当行（グループ）は、自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。当連結会計年度末における当行（グループ）の連結自己資本比率は11.66%と国内基準行としては十分な自己資本を有しております。しかしながら、今後、新たな自己資本比率規制の導入に伴い、当行の自己資本に係る比率が新基準を下回るような事態が起こった場合には、金融当局から行政処分を受ける可能性があります。

普通株式の希薄化リスク

当行は、第 種優先株式150億円及び第二回無担保転換社債型新株予約権付社債50億円を発行しております。

当該優先株主は、平成23年7月31日から平成28年9月29日までの間、当行に対し普通株式の交付と引き換えに本優先株式を取得することを請求することができます。さらに、当行は、取得請求期間中に取得請求等がなかった場合、本優先株式を平成28年9月30日に取得し、これと引き換えに普通株式を交付することがあります。また、当該社債権者は、平成23年7月31日から平成28年9月29日までの間、当行の普通株式の交付を目的として本新株予約権を行使することができます。こうしたことから、普通株式の株式数が増加し、1株当たりの価値が低下する場合があります。

なお、平成25年5月21日付で、第 種優先株式を全株取得及び消却したため、提出日現在（平成25年6月27日）、第 種優先株式はありません。

主要な事業の前提に関する事項について

当行は、金融機関の合併及び転換に関する法律第5条第1項の規定に基づき、平成3年3月25日に信用金庫から普通銀行への転換の認可（同法第5条第5項の規定に基づき、当行は銀行法第4条第1項に限定されている免許の認可を受けたものとみなされております。）を受け、銀行法第10条の規定に則り、預金の受入れ、資金の貸付け、為替取引及び有価証券の売買等の銀行業務を営んでおります。銀行業における免許には、有効期間その他の制限に関する法令の定めはありませんが、銀行法第26条及び第27条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消し等を命ぜられることがあります。

現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来、何らかの事由により前述の業務の停止や免許の取消し等の要件に該当した場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

格付の取得状況

当行は、外部格付機関より格付を取得しておりますが、格付が引き下げられた場合、当行の資金・資本調達に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、地域の経済活動が停滞した場合や当行（グループ）の事業活動に支障が生じた場合、当行（グループ）の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の発生

地震や台風等の自然災害が予想を上回る規模や頻度で発生し、地域の経済活動が停滞した場合や当行（グループ）の事業活動に支障が生じた場合、当行（グループ）の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他各種規制及び法制度等

当行（グループ）が業務を行う上で適用される法律及び規則、政策、実務慣行、会計制度、税制等が変更された場合には、当行（グループ）の業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態

資産

当連結会計年度におきまして、資産は前年同期比130億円増加し2兆2,014億円となりました。なお、主な資産の状況は次のとおりであります。

○ 貸出金

貸出金につきましては、事業先の開拓・深耕に注力していくため、事業法人室の増設や法人担当の創設、柔軟な資金供与に対応できる融資商品の改定等、貸出金増加に向けた体制強化を進めた結果、当連結会計年度末の残高は、前年同期比362億円増加の1兆3,776億円となりました。

○ 有価証券

有価証券につきましては、順調な資金調達を背景に国内債券による運用を進めた結果、当連結会計年度末の残高は、51億円増加の6,628億円となりました。

○ 繰延税金資産

繰延税金資産につきましては、前年同期比24億円減少し60億円となりました。

負債

当連結会計年度におきまして、負債は前年同期比60億円増加し2兆879億円となりました。なお、主な負債の状況は次のとおりであります。

○ 預金

預金につきましては、個人および法人の流動性預金は順調に推移しましたが、公金が減少したことにより、当連結会計年度末の残高は、3億円減少の2兆517億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

純資産

純資産は、当期純利益の計上等により70億円増加し1,134億円となりました。

連結自己資本比率

連結自己資本比率は、上記のとおり純資産が増加したこともあり、自己資本額が前年同期比47億円増加したこと等により、同0.09ポイント上昇し11.66%となりました。

不良債権の状況（銀行単体）

昨年度、一部大口先の債務者区分を見直したことで一時的に上昇しましたが、その後順調に低下したことにより、当事業年度末の金融再生法ベースの不良債権残高は前年同期比61億円減少し671億円となりました。また、総と信に対する当該不良債権残高の比率は同0.59ポイント低下し、4.84%となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度における経常収益は国債等債券売却益が増加したこと等により当初予想を15億円上回り428億円となりました。また、貸出金が前年同期比362億円増加するなど業容面では改善が進みましたが、貸出金利回りが低下したほか、前年同期に貸倒引当金戻入益を20億円計上していたこと等から、経常収益は、前年同期比では14億円の減少となりました。

一方、経常費用は、当初予想を7億円下回る350億円となり、前年同期比でも、経常費用に計上される与信コストが9億円増加したものの、営業経費が8億円減少したほか、預金利息が利回りの低下により3億円減少したこと等から3億円の減少となりました。

この結果、当初予想に対し、経常利益は22億円上回り、当期純利益も13億円上回りましたが、前年同期比では、経常利益は10億円減少の77億円となり、当期純利益は4億円減少の56億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、投資活動におけるキャッシュ・フローが22億円の収入となったものの、営業活動におけるキャッシュ・フローが127億円の支出、財務活動におけるキャッシュ・フローが12億円の支出となり、現金及び現金同等物は前年同期比117億円減少の293億円となりました。なお、各キャッシュ・フローの収支の内訳、各科目の変動要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の純減による収入が221億円となる一方、貸出金の純増による支出が362億円となったこと等により、当期において127億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が1兆686億円となる一方、有価証券の売却及び償還による収入が1兆716億円となったこと等により、当期において22億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出13億円等により、当期において12億円の支出となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

- 当連結会計年度において、都市計画道路拡幅に伴う石神井支店の仮店舗への移転を実施しております。
また、同移転に伴う除却、および初台坂下出張所、マルエツ長津田店出張所を廃止しております。
当連結会計年度に完成した新築・増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	購入年月	土地		建物	動産	リース 資産	合計
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	石神井支店	東京都練馬区	新設	仮店舗	平成24年7月	-	-	6	14	-	20

当連結会計年度に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	異動年月	土地		建物	動産	リース 資産	合計
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	石神井支店	東京都練馬区	移転	支店店舗	平成24年7月	—	—	9	2	—	12
	初台坂下出張所	東京都渋谷区	廃止	店舗外現金自動設備	平成25年2月	—	—	8	0	—	9
	マルエツ長津田店出張所	横浜市緑区	廃止	店舗外現金自動設備	平成25年2月	—	—	4	0	—	4

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	――	本部	東京都 新宿区	本部	1,030.24	2,898	3,062	146	-	6,107	244
	――	本店営業部	東京都 新宿区	店舗	-	-	1	31	6	39	50
	――	代々木支店 他 6 か店	東京都 渋谷区	店舗	173.67	579	433	103	8	1,124	128
	――	高円寺支店 他 1 か店	東京都 杉並区	店舗	127.95	337	283	34	3	658	29
	――	烏山支店 他 2 か店	東京都 世田谷区	店舗	715.50	1,195	708	52	11	1,967	55
	――	西池袋支店 他 2 か店	東京都 豊島区	店舗	1,598.44	1,798	352	30	3	2,185	47
	――	板橋支店 他 1 か店	東京都 板橋区	店舗	722.49	746	447	44	1	1,239	32
	――	滝野川支店	東京都 北区	店舗	604.38	445	20	11	0	477	12
	――	石神井支店 他 4 か店	東京都 練馬区	店舗	2,484.48	1,229	188	54	0	1,472	68
	――	八丁堀支店	東京都 中央区	店舗	-	-	1	9	6	17	19
	――	神田支店	東京都 千代田区	店舗	-	-	0	11	-	11	31
	――	目黒支店	東京都 目黒区	店舗	-	-	12	5	-	18	9
	――	吾嬬支店	東京都 墨田区	店舗	217.75	30	13	10	0	55	9
	――	新小岩支店	東京都 葛飾区	店舗	988.96	417	188	19	-	625	10
	――	西六郷支店	東京都 大田区	店舗	-	-	0	4	-	4	11
	――	北綾瀬支店	東京都 足立区	店舗	-	-	1	9	6	17	11
	――	武蔵境南 支店	東京都 武蔵野市	店舗	-	-	0	3	0	3	9
	――	昭島支店	東京都 昭島市	店舗	-	-	0	7	-	7	10
	――	町田支店 他 7 か店	東京都 町田市	店舗	3,934.53	2,072	384	114	7	2,578	112
	――	府中支店 他 2 か店	東京都 府中市	店舗	1,665.51 (1,042.66)	388	58	31	3	481	52
	――	調布支店	東京都 調布市	店舗	697.07	359	38	9	6	413	19
	――	久米川支店	東京都 東村山市	店舗	503.75	341	20	10	-	372	21
	――	和泉多摩川 支店	東京都 狛江市	店舗	558.92	236	19	9	-	265	14
	――	百草園支店	東京都 日野市	店舗	-	-	5	6	-	11	11
	――	稲城向陽台 支店	東京都 稲城市	店舗	840.00	237	18	6	-	262	11
	――	八王子支店	東京都 八王子市	店舗	-	-	2	4	-	7	15

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積（㎡）	帳簿価額(百万円)					
当行	――	大和支店 他 2 か店	神奈川県 大和市	店舗	2,476.48	1,007	97	64	3	1,171	64
	――	淵野辺支店 他6か店	相模原市 中央区	店舗	4,638.66	1,720	141	90	20	1,973	120
	――	橋本支店 他2か店	相模原市 緑区	店舗	1,761.62	663	80	35	7	787	55
	――	相模台支店 他4か店	相模原市 南区	店舗	1,680.76	856	627	81	12	1,577	70
	――	相武台支店 他 1 か店	神奈川県 座間市	店舗	526.00	61	23	21	4	110	17
	――	海老名支店 他 1 か店	神奈川県 海老名市	店舗	677.69	345	17	18	-	370	24
	――	長津田支店 他 1 か店	横浜市 緑区	店舗	1,380.81	652	35	22	0	710	23
	――	希望が丘 支店	横浜市 旭区	店舗	524.72	211	11	12	-	235	13
	――	瀬谷支店	横浜市 瀬谷区	店舗	-	-	10	15	6	33	17
	――	市が尾支店	横浜市 青葉区	店舗	-	-	0	4	-	4	8
	――	登戸支店 他 1 か店	川崎市 多摩区	店舗	431.03	301	4	16	-	317	30
	――	新百合ヶ丘 支店	川崎市 麻生区	店舗	-	-	0	5	-	5	9
	――	久地支店	川崎市 高津区	店舗	-	-	2	5	-	8	11
	――	湘南台支店	神奈川県 藤沢市	店舗	647.52	158	55	6	-	220	10
	――	厚木出張所	神奈川県 厚木市	店舗	644.76	313	33	12	-	359	12
	――	鳩ヶ谷支店	埼玉県 川口市	店舗	581.27	73	132	27	-	234	10
	――	店舗計			31,792.30 (1,042.66)	19,681	7,535	1,225	124	28,549	1,288
	――	事務 センター	東京都 文京区	事務 センター	195.25	99	38	53	-	192	1
	――	電算 センター	川崎市 高津区 他 1 か所	電算 センター	-	-	-	251	13	265	-
	――	寮	川崎市 多摩区 他 2 か所	寮	1,961.73	459	475	2	-	937	-
――	その他の 施設	東京都 新宿区 他16か所		1,851.19 (149.38)	477	150	144	-	773	107	
――	総合計			35,800.47 (1,192.04)	20,718	8,200	1,677	138	30,717	1,640	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)						
連結 子会社	株式会社八千代 エージェンシー	本社	東京都 新宿区	事務所	-	-	0	1	-	1	5
	八千代サービス 株式会社	本社	東京都 新宿区	事務所	-	-	0	0	-	0	16
	八千代ビジネス サービス株式会社	本社	東京都 文京区	事務所	-	-	-	0	-	0	68
	株式会社八千代 クレジットサービス	本社	東京都 豊島区	事務所	-	-	-	0	-	0	9
	八千代信用保証 株式会社	本社	相模原市 中央区	事務所	-	-	1	4	-	5	14

(注) 1. 当行及び当行の関係会社は、報告セグメントが銀行業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積であります。また、年間賃借料は建物も含め1,232百万円であります。

3. 動産は、事務機械1,109百万円、その他568百万円であります。

4. 当行の営業店舗は本店営業部ほか国内支店77カ店、有人出張所6カ所、合計84カ店であり、店舗外現金自動設備27カ所は、上記に含めて記載しております。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	事務センター・ 本店営業部他	東京都 新宿区	電算機及びその 周辺機器等	—	54

3【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資については、石神井支店の新店舗の完成に伴う移転および渋谷支店の青山通支店への移転を予定しております。また、同移転に伴い設備の除却を予定しております。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当行	石神井支店	東京都 練馬区	新設	支店店舗	277	148	自己資金	平成24年9月	平成25年6月
	渋谷支店	東京都 渋谷区	移転	支店店舗	25	-	自己資金	平成25年2月	平成25年7月

(注) 上記記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却及び売却等

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	除却及び 売却等の 予定時期	土地		建物	動産	リース 資産	合計
						面積(㎡)					
当行	石神井支店	東京都 練馬区	移転	仮店舗	平成25年6月	-	-	6	14	-	20
	渋谷支店	東京都 渋谷区	移転	支店店舗	平成25年7月	-	-	0	18	3	22

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200,000
第 種優先株式	2,000,000
計(注)	45,000,000

(注) 1. 平成19年6月28日開催の第17回定時株主総会において定款の一部変更を行い、発行可能株式総数から第 種優先株式3,800,000株を削除しております。(なお、当行は平成21年1月4日をもって端数等無償割当て(1株につき99株)を実施しており、削除した第 種優先株式の株式数については同割当てを実施したものと仮定して表示しております。)

2. 平成25年6月27日開催の第23回定時株主総会において定款の一部変更を行い、発行可能株式総数に係る普通株式39,200,000株及び第 種優先株式2,000,000株の発行可能種類株式総数の規定を削除し、発行可能株式総数を45,000,000株といたしました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,522,991	15,522,991	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
第 種優先株式 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債 券等)(注1,2)	1,500,000	—	-	単元株式数 100株
新株予約権付社債 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債 券等)(注3)	—	—	-	無担保転換 社債型新株 予約権付社債 50億円
計	17,022,991	15,522,991	—	—

(注) 1. 第 種優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、その内容は以下のとおりであります。なお、平成24年6月28日開催の第22回定時株主総会において設定した、当行が発行する第 種優先株式の取得枠に基づき、平成25年5月14日開催の取締役会において第 種優先株式1,500,000株を取得及び消却することを決議し、平成25年5月21日に実施いたしました。

第 種優先株式は、当初取得価額(5,344.9円)の70%を下限(3,741.4円)に取得価額が下方のみ修正される定めとなっております。平成23年9月30日の修正日に当行普通株式の時価が下限の価額を下回ったことから、第 種優先株式の取得価額は3,741.4円に修正されました。これにより、第 種優先株式において取得請求があった場合には普通株式が4,009,194株増加します。

当行の決定による本第 種優先株式の全額の繰上償還又は全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項(当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。)についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

また、当行の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

(注) 2. 第 種優先株式の内容は次のとおりであります。なお、平成25年 6 月27日開催の第23回定時株主総会において「定款一部変更の件」が可決承認され、当該規定を削除しております。

(1) 優先配当金

当行は、期末配当を支払うときは、第 種優先株式を有する株主（以下「第 種優先株主」という。）または第 種優先株式の登録株式質権者（以下「第 種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、1 株につき、事業年度毎300円を、配当金として金銭により支払う。

ある事業年度において、第 種優先株主または第 種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

第 種優先株主または第 種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額（減少する資本金の額の全部または一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。）を超えない部分の剰余金の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額（減少する準備金の額の全部または一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。）を超えない部分の剰余金の配当、当行がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第 8 号口若しくは同法第760条第 7 号口に規定される剰余金の配当または当行がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第 1 項第 8 号口に規定される剰余金の配当はこの限りではない。

(2) 優先中間配当金

当行は、第 種優先株主または第 種優先登録株式質権者に対し、中間配当を行わない。

(3) 残余財産の分配

当行の残余財産を分配するときは、第 種優先株主または第 種優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第 種優先株式 1 株につき 1 万円を支払う。

第 種優先株主または第 種優先登録株式質権者に対しては、上記 1 万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 第 種優先株主の議決権

第 種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。但し、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議があるときまでは議決権を有するものとする。

(5) 募集株式等の割当てを受ける権利

当行は、第 種優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(6) 取得請求権

本優先株主は、下記の条件にしたがって、本優先株式 1 株につき、以下に定める取得価額により、当行に対して、当行の普通株式の交付と引換えに本優先株式を取得することを請求することができる。

(1) 取得を請求することができる期間

平成23年 7月31日から平成28年 9月29日までとする。

(2) 取得条件

イ. 当初取得価額

当初取得価額は、5,344.9円とする。

ロ. 取得価額の修正

取得価額は、平成23年 9月30日から平成27年 9月30日までの毎年 9月30日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における当行の普通株式の時価が、当該取得価額修正日現在の取得価額を 1 円以上下回る場合には、取得価額は当該取得価額修正日現在の時価に修正される。「取得価額修正日現在の時価」とは、以下のa.又はb.に定めたとおりとする。但し、「取得価額修正日現在の時価」が、当初取得価額の70%（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合は、修正後の取得価額は下限取得価額とする。取得価額及び株価の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。なお、以下のa.又はb.における45取引日の間に、下記ハ.に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、「取得価額修正日現在の時価」は下記ハ.に準じて調整される。

a. 各取得価額修正日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれかの証券取引所に上場されている場合は、当該45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。但し、当該45取引日目の時点で当行の普通株式が上場されている証券取引所が併せて複数に及ぶ場合には、当該取引日から各取得価額修正日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）を基準に平均値を算出する。

b. 各取得価額修正日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれの証券取引所にも上場されていない場合には、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき作成される連結財務諸表を基準に、直近の決算期又は中間期において算定される 1 株当たりの純資産額とする。

ハ. 取得価額の調整

本優先株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{既発行普通株} & + & \text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} \\ \text{調整後} & & \text{式数} & & \\ \text{取得価額} & = & \text{調整前} & \times & \frac{1 \text{株当たりの時価}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}} \\ \text{取得価額} & & \text{取得価額} & & \end{array}$$

a. 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は処分する場合（但し、当行の普通株式の交付と引換えに取得され若しくは取得させることができる証券若しくは権利、当行の普通株式と転換され若しくは転換することができる証券若しくは権利又は当行の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得、転換又は行使による場合を除く。）

調整後の取得価額は、払込日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

b. 株式の分割又は株式無償割当てにより普通株式を発行する場合

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当て（普通株主に普通株式の無償割当てをするときに本優先株主にも同様に無償割当てをする場合を除く。）については、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降又は基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用する。

c. 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって、当行の普通株式の交付と引換えに取得され若しくは取得させることができる証券若しくは権利、当行の普通株式と転換され若しくは転換することができる証券若しくは権利又は当行の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（但し、普通株主に取得条項付株式、取得請求権付株式又は新株予約権の無償割当てをするときに本優先株主にも同様に無償割当てをする場合を除く。）

調整後の取得価額は、発行される証券若しくは権利又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の全てが当初の取得価額で取得され若しくは当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

上記ハ. に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当行の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

a. 合併、株式交換、株式移転、会社分割又は資本金の額の減少により取得価額（下限取得価額を含む。）の調整を必要とするとき。

b. その他当行普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。

c. 取得価額を調整すべき事由が 2 つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出にあたり使用すべき時価につき他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が 1 円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行わない。但し、当該差額相当額は、その後に取得価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の取得価額にその都度算入する。

取得価額調整式に使用する 1 株当たり時価は、以下のa.又はb.に定めるとおりとする。当該時価を特定するために用いられる株
価の計算は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。なお、以下のa.又はb.における45取引日の間に上記
八.又は 九.に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、調整後取得価額は上記八.又は 九.に準じて調整される。

a. 調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれかの証券取引所に上場されている場合
は、当該45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）
の平均値（終値のない日数を除く。）とする。但し、当該45取引日目の時点で当行の普通株式が上場されている証券取引所が併
せて複数に及ぶ場合には、当該取引日から各取得価額修正日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所における当行
の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）を基準に平均値を算出する。

b. 調整後取得価額を適用する日に先立つ当該45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれの証券取引所にも上場されていない
場合には、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき作成される連結財務諸表を基準に、直近の決算期又は
中間期において算定される 1 株当たりの純資産額とする。

取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調
整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日における、又は、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する
日の 1 ヶ月前の日における当行の発行済普通株式数から当該日における当行の有する当行普通株式数を控除した数とする。

二. 上記ロ.又はハ.により取得価額の修正又は調整を行うときは、当行は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、修正前又は調
整前の取得価額、修正後又は調整後の取得価額並びにその適用の日その他必要な事項を本優先株主に通知する。但し、上記ハ. b.
の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

ホ. 取得と引換えに交付すべき普通株式数

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が取得請求したために提出した} \\ \text{本優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

ヘ. 取得請求の効力発生

本優先株式の取得請求権の行使は、取得請求受付場所に当行所定の取得請求書及び本優先株式の株券を提出して行うものとす
る。

取得請求書及び本優先株式の株券が取得請求受付場所に到達したときをもって、当行は当該取得請求に係る本優先株式を取得
し、当該取得請求をした本優先株主は、当行がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。

但し、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

(7) 取得条項

当行は、取得請求期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）に取得の請求のなかった第 一 種優先株式
を取得すると引換えに、第 一 種優先株式 1 株の払込金額相当額を以下の 一 または 二 に定める一定の金額（以
下、「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。但し、一斉取得価額が一斉取得日直
前の取得価額を上回る場合には、一斉取得価額は一斉取得日直前の取得価額とし、一斉取得価額が下限取得価額
を下回る場合には、一斉取得価額は下限取得価額とする。

一 一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれかの証券取引所に上場されている場合は、
当該45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配
表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。但し、当該45取引日目の時点で当行の普通株式が
上場されている証券取引所が併せて複数に及ぶ場合には、当該取引日から各取得価額修正日の前日までの出来
高の合計額が最も多い証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）を基
準に平均値を算出する。

二 一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれの証券取引所にも上場されていない場合
は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき作成される連結財務諸表を基準に、直近の決
算期または中間期において算定される 1 株当たりの純資産額とする。

なお、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。また、交付すべき普
通株式数の算出に当たって 1 株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める方法によりこれを取扱う。

(8) 会社法322条第 2 項に規定する定款の定め（種類株主総会の決議を要しない旨の定款規定）はない。

(9) 第 一 種優先株主には、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、配当金が支払われ、また、残余財産の分配
が行われるため、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。但し、優先配当金を
受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案
が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある
ときまでは議決権を有するものとする。

(10) 議決権を有しないこととしている理由

剰余金の配当及び残余財産の分配を優先することで、既存株主の発行済株式数に対する所有株式の割合に変動
を及ぼすことなく新株発行による資金調達を行うためである。

(注) 3. 新株予約権付社債は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、その内容は以下のとおりであります。

新株予約権付社債は、当初転換価額(5,344.9円)の70%を下限(3,741.4円)に転換価額が下方のみ修正される定めとなっております。平成23年9月30日の修正日に当行普通株式の時価が下限の価額を下回ったことから、新株予約権付社債の転換価額は3,741.4円に修正されました。これにより、新株予約権付社債において転換請求があった場合には普通株式が1,336,398株増加します。

当行の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還又は全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項(当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。)についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

また、当行の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成18年6月29日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権付社債（注1）は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,336,398 （注2）	同 左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,741.4 （注3）	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月31日 至 平成28年9月29日 （注4）	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格3,741.4 資本組入額1,871 （注5）	同 左
新株予約権の行使の条件	（注6）	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同 左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権にかかる本社債とし、本社債の価額はその払込金額と同額とする。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,000	5,000

（注）1．新株予約権付社債は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

当行の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還又は全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項（当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。）及び、当行の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

その他の特質につきましては、（注）3．に記載しております。

（注）2．本新株予約権を行使すること（以下「行使」という。）により当行が当行普通株式を新たに発行し、又は、当行の有する当行普通株式を処分（以下当行普通株式の発行または処分を「交付」という。）する数は、行使する本新株予約権に係る本社債の償還価額の総額を（注）3．第1項第（2）号記載の転換価額（但し、（注）3．第2項又は3項によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額）で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

なお、新株予約権の目的となる株式の数は、平成23年9月30日に実施した転換価額の修正（（注）3．1（2）参照）に基づき、下限転換価額の3,741.4円により算定している。

(注) 3. 1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額ならびに出資の目的とされる財産の内容および価額

- (1) 本新株予約権 1 個の行使に際して出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により交付する当行普通株式の数を算定するにあたり用いられる当行普通株式 1 株当たりの価額（以下「転換価額」という。）は、当初転換価額 5,344.9 円から、本欄第 2 項及び第 3 項に基づき、平成 23 年 9 月 30 日に実施した転換価額の修正によって、下限転換価額である 3,741.4 円に修正されました。

2 転換価額の修正

平成 23 年 9 月 30 日から平成 27 年 9 月 30 日までの毎年 9 月 30 日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）における当行の普通株式の時価が、当該転換価額修正日現在の転換価額を 1 円以上下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日現在の時価に修正される。「転換価額修正日現在の時価」とは、以下の(1)又は(2)に定めるとおりとする。但し、「転換価額修正日現在の時価」が、当初転換価額の 70%（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合は、修正後の転換価額は下限転換価額とする。転換価額および株価の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。なお、以下の(1)又は(2)における 45 取引日の間に、本欄第 3 項に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、「転換価額修正日現在の時価」は本欄第 3 項に準じて調整される。

- (1) 各転換価額修正日に先立つ 45 取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれかの証券取引所に上場されている場合は、当該 45 取引日目に始まる 30 取引日の当該証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。但し、当該 45 取引日目の時点で当行の普通株式が上場されている証券取引所が併せて複数に及ぶ場合には、当該取引日から各転換価額修正日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）を基準に平均値を算出する。
- (2) 各転換価額修正日に先立つ 45 取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれの証券取引所にも上場されていない場合には、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき作成される連結財務諸表を基準に、直近の決算期または中間期において算定される 1 株当たりの純資産額とする。

3 転換価額の調整

- (1) 本新株予約権付社債発行後、下記 乃至 のいずれかに該当する場合には、それぞれの適用時期の定めに従って、転換価額（下限転換価額を含む。）を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整する。転換価額調整式の計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & \text{既発行普通株式数} & + & \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{1 株当たりの時価}} & \times & \text{1 株当たりの払込金額} \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & & & & \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} & & \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}{\text{1 株当たりの時価}} & & & \end{array}$$

本項第(4)号に従い算出される時価を下回る払込金額または処分価額をもって普通株式を発行または処分する場合（但し、当行の普通株式の交付と引換えに取得され若しくは取得させることができる証券若しくは権利、当行の普通株式と転換され若しくは転換することができる証券若しくは権利または当行の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得、転換又は行使による場合を除く。）、調整後の転換価額は、払込日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降又は基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用する。

転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式の交付と引換えに取得され若しくは取得させることができる証券若しくは権利、当行の普通株式と転換され若しくは転換することができる証券若しくは権利又は当行の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、調整後の転換価額は、発行される証券もしくは権利または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の全てが当初の取得価額で取得され若しくは当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降又はその発行日の翌日以降または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- (2) 本項第(1)号に掲げる場合のほか、下記 乃至 のいずれかに該当する場合には、転換価額は当行の取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

合併、株式交換、株式移転、会社分割または資本金の額の減少により転換価額（下限転換価額を含む。）の調整を必要とするとき、

その他当行普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき、

転換価額を調整すべき事由が 2 つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき他の事由による影響を考慮する必要があるとき、

- (3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が 1 円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。但し、当該差額相当額は、その後に転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入する。

- (4) 転換価額調整式に使用する 1 株当たり時価は、以下の 又は に定めるとおりとする。当該時価を特定するために用いられる株
価の計算は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。なお、以下の 又は における45取引日の間に本項第
(1) 号又は第 (2) 号に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、調整後転換価額は本項第 (1) 号又は第 (2) 号に準じ
て調整される。

調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれかの証券取引所に上場されている場合は、
当該45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平
均値（終値のない日数を除く。）とする。但し、当該45取引日目の時点で当行の普通株式が上場されている証券取引所が併せて複
数に及ぶ場合には、当該取引日から各転換価額修正日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所における当行の普通株
式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）を基準に平均値を算出する。

調整後転換価額を適用する日に先立つ当該45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれの証券取引所にも上場されていない
場合には、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき作成される連結財務諸表を基準に、直近の決算期又は中
間期において算定される 1 株当たりの純資産額とする。

- (5) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整
式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日における、又は、基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の
1 か月前の日における当行の発行済普通株式数から当該日における当行の有する当行普通株式数を控除した数とする。

- 4 本欄第 2 項又は第 3 項により転換価額の修正又は調整を行うときは、当行は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、修正前又
は調整前の転換価額、修正後または調整後の転換価額並びにその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知
する。但し、本欄第 3 項 (4) の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやか
にこれを行う。

- (注) 4 . 本新株予約権付社債の社債権者は、平成23年 7 月31日から平成28年 9 月29日（但し、当行が本社債を期限前償還する場合には、当該償還
日の前銀行営業日、当行が取得した本新株予約権付社債の本社債を消却する場合は、当行が本社債を消却した時）までの間（以下「行使
期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使することができる。

- (注) 5 . 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 1 株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当行普通株式 1 株の発行価格は、平成23年 9 月30日に実施した転換価額の修正（（注）3 . 1
（ 2 ）参照）によって、下限転換価額の3,741.4円に修正されました。

- 2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当行普通株式を発行する場合においては、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額
中、当該額に0.5を乗じた額を資本金として計上し（計算の結果、1 円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとす
る。）、その残額を資本準備金として計上する。

- (注) 6 . 当行が本社債を繰上償還する場合、償還日以後当該本新株予約権を行使することはできない。平成23年 7 月31日から平成28年 9 月29日
までの間、当行が期限前償還する場合を除きいつでも新株予約権を行使できるが、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第 種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第22期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等の数 (株)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当 該行使価額修正条項付新株予約権付社債券 等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等に係る累計の 交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等に係る累計の 平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等に係る累計の 資金調達額(百万円)	—	—

新株予約権付社債

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第22期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当 該行使価額修正条項付新株予約権付社債券 等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等に係る累計の 交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等に係る累計の 平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等に係る累計の 資金調達額(百万円)	—	—

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年1月4日 (注1)	17,149.76	17,322.99	—	43,734	—	32,922
平成24年2月14日 (注2)	300.00	17,022.99	—	43,734	—	32,922

(注)1.「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い端株制度が廃止され、端株の解消を目的に平成21年1月4日付で株式1株につき99株の端数等無償割当てを行ったことによるものであります。

2.平成24年2月14日付で普通株式300千株を消却したことによるものであります。

3.平成25年5月21日付で第 種優先株式1,500千株を取得及び消却したことにより、発行済株式総数は1,500千株減少し、提出日現在(平成25年6月27日)、15,522.99千株となっております。

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	46	25	1,845	117	4	7,727	9,764	—
所有株式数 (単元)	-	59,996	2,408	28,574	12,575	4	45,548	149,105	612,491
所有株式数の 割合(%)	-	40.23	1.61	19.16	8.43	0.00	30.54	100.00	—

(注)1.自己株式644,289株は「個人その他」に6,442単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

なお、財務諸表及び連結財務諸表においては、自己株式として処理している従業員持株会信託型E S O Pが所有する当行株式71,800株は、「金融機関」に718単元含まれております。

2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1単元が含まれております。

第 種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	—
所有株式数 (単元)	-	15,000	-	-	-	-	-	15,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	—

(注)平成25年5月21日付で、第 種優先株式1,500,000株(15,000単元)を取得及び消却しております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,790,600	22.26
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	791,400	4.64
八千代銀行従業員持株会	東京都新宿区新宿五丁目9番2号	460,200	2.70
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	373,400	2.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	255,200	1.49
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	172,000	1.01
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	150,000	0.88
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE P ORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, N Y, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	135,375	0.79
株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋三丁目11番2号	132,000	0.77
株式会社東京都民銀行	東京都港区六本木二丁目3番11号	105,000	0.61
計	-----	6,365,175	37.39

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

なお、発行済株式総数は普通株式と第 種優先株式の合計の株式数であります。

三井住友信託銀行株式会社が当事業年度末現在で所有していた第 種優先株式1,500,000株は、平成25年5月21日付で、取得及び消却しております。

2. 上記のほか、自己株式644,289株があります。

なお、財務諸表及び連結財務諸表においては、自己株式として処理している従業員持株会信託型E S O Pが所有する当行株式71,800株は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に含まれております。

3. 所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、次のとおりであります。

平成25年 3 月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号	22,906	16.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	7,914	5.54
八千代銀行従業員持株会	東京都新宿区新宿五丁目 9 番 2 号	4,602	3.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	3,734	2.61
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番 2 号	2,552	1.78
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番 6 号	1,720	1.20
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号	1,500	1.05
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE P ORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	3 8 8 GREENWICH STREET , N Y , NY 1 0 0 1 3 , USA (東京都品川区東品川二丁目 3 番14号)	1,353	0.94
株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋三丁目11番 2 号	1,320	0.92
株式会社東京都市銀行	東京都港区六本木二丁目 3 番11号	1,050	0.73
計	－ － － － －	48,651	34.10

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	1,500,000	—	第 種優先株式(注1)
議決権制限株式(自己株式等)	-	—	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 644,200 (注2)	—	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,266,300 (注2,3)	142,663 (注4)	-
単元未満株式	普通株式 612,491	—	-
発行済株式総数	17,022,991	—	—
総株主の議決権	—	142,663	—

- (注) 1. 第 種優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。なお、平成25年5月21日付で、第 種優先株式1,500,000株を取得及び消却しております。
2. 「完全議決権株式(自己株式等)」の「株式数(株)」には、財務諸表及び連結財務諸表においては、自己株式として処理している従業員持株会信託型E S O Pが所有する当行株式71,800株は含まれておりません。
なお、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当行株式71,800株は「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」に含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。
4. 「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数(個)」には、株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社八千代銀行	新宿区新宿五丁目9番2号	644,200	-	644,200	4.14
計	—	644,200	-	644,200	4.14

- (注) 1. 「自己名義所有株式数(株)」及び「所有株式数の合計(株)」には、財務諸表及び連結財務諸表においては、自己株式として処理している従業員持株会信託型E S O Pが所有する当行株式71,800株は含まれておりません。
2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数(15,522,991株)であります。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

イ．導入の目的

当行は、福利厚生の一環として、当行行員の安定的な財産形成を促進するにあたり、当行行員の勤労意欲や銀行経営への参画意識を高め、その結果として、当行の企業価値の向上を図ることを目的に「従業員持株会信託型E S O P」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

ロ．本制度の概要

本制度では、「八千代銀行従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する当行行員を対象に、一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は今後４年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数において、当行が処分する自己株式である当行株式を一括して取得しました。その後、本信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する行員に対して分配いたします。

なお、当行は、本信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、本信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が残存債務を弁済するため、持株会に加入する当行行員への追加負担はありません。

ハ．本信託の概要

- a．信託の種類 特定金銭信託（他益信託）
- b．委託者 当行
- c．受託者 三井住友信託銀行株式会社、再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- d．受益者 持株会会員のうち受益者要件を充足する者
- e．信託契約日 平成23年３月１日
- f．信託の期間 平成23年３月１日～平成27年４月30日

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

232,600株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託の終了時に生存し、かつ本持株会の会員、或いは信託期間中に定年退職、会社都合により本持株会を退会した者のうち、所定の受益者確定手続きに基づいて受益者として確定した者としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第3号による第 種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年2月7日)での決議状況 (取得期間 平成24年2月15日～平成24年5月16日)	200,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	140,000	281,820,000
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	60,000	218,180,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.0	43.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	30.0	43.6

第 種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月14日)での決議状況 (取得日 平成25年5月21日)	1,500,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,500,000	15,000,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 平成24年6月28日開催の第22回定時株主総会において設定した、当行が発行する第 種優先株式の取得枠に基づくものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,216	16,514,160
当期間における取得自己株式	3,060	11,117,360

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	1,500,000	15,000,000,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	620	967,240	35	124,775
保有自己株式数	644,289	—	647,314	—

(注) 1. 「保有自己株式数」は、当行名義所有の自己株式数であります。

なお、当事業年度の財務諸表及び当連結会計年度の連結財務諸表における「保有自己株式数」は、会計処理上716,089株であります。

上記、当事業年度の「保有自己株式数」644,289株との差額71,800株は、従業員持株会信託型E S O Pを導入し、受託者たる三井住友信託銀行株式会社(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の信託口が保有しておりますが、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と信託口は一体であるとする会計処理をしており、当事業年度の財務諸表及び当連結会計年度の連結財務諸表では含めて計上しております。

2. 当期間における「消却の処分を行った取得自己株式」は、平成25年5月21日付で、全株取得及び消却した第種優先株式1,500,000株であります。

3. 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策の一つと考えており、内部留保による自己資本の充実を考慮したうえで、収益や純資産額に応じた剰余金の配当を継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、年2回、中間配当と期末配当の実施を基本とし、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会を決定機関としております。なお、当行は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の普通株式の配当につきましては、基本方針に基づき、1株当たり60円（中間配当30円、期末配当30円）とさせていただきます。また、第1種優先株式の配当につきましては、発行要項に基づき1株当たり300円とさせていただきます。なお、平成25年5月21日付で、第1種優先株式を全株取得及び消却したため、提出日現在（平成25年6月27日）、第1種優先株式はありません。

次期以降の剰余金の配当金につきましても、基本方針に基づき適切に実施する所存であります。

内部留保資金につきましては、自己資本の充実を図るなかでリスクテイク能力を高めることにより、中小企業等の資金ニーズに適切に対応するとともに、IT投資等業務革新（BPR）の推進に向け有効活用を図ることにより、営業地域におけるブランド力を一層高めてまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	決定機関	配当総額	1株当たりの配当金
平成24年11月13日	取締役会	普通株式 446百万円	普通株式 30円
平成25年6月27日	定時株主総会	普通株式 446百万円 第1種優先株式 450百万円	普通株式 30円 第1種優先株式 300円

（注）平成24年11月13日取締役会の決議に基づく普通株式の配当総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金4百万円を含んでおります。また、平成25年6月27日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	5,060	3,600	3,060	2,830	3,490
最低（円）	2,071	1,856	1,631	1,790	1,401

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第1種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。なお、平成25年5月21日付で、第1種優先株式を全株取得及び消却したため、提出日現在（平成25年6月27日）、第1種優先株式はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高（円）	1,508	1,666	1,839	2,175	2,480	3,490
最低（円）	1,410	1,436	1,538	1,861	2,135	2,260

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第1種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。なお、平成25年5月21日付で、第1種優先株式を全株取得及び消却したため、提出日現在（平成25年6月27日）、第1種優先株式はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		酒井 勲	昭和20年2月28日生	昭和43年4月 八千代信用金庫入庫 平成5年6月 八千代銀行総合企画部長 平成10年6月 取締役総合企画部長 平成13年5月 取締役(総合企画部担当) 平成13年6月 常務取締役 平成15年4月 常務取締役企画本部長 平成16年6月 専務取締役企画本部長 平成18年4月 専務取締役 平成19年6月 取締役副頭取 平成22年6月 取締役頭取(現職) (秘書室・経営監査部担当)	平成24年6月 から2年	7,100
専務取締役 (代表取締役)		高橋 一之	昭和27年9月14日生	昭和52年4月 八千代信用金庫入庫 平成13年5月 八千代銀行総合企画部長 平成15年4月 経営企画部長 平成18年4月 執行役員頭取付 平成18年6月 執行役員淵野辺支店長 平成20年4月 執行役員人事部長 平成20年6月 取締役人事部長 平成21年6月 常務取締役 平成24年6月 専務取締役(現職) (経営企画・営業企画・リスク統 括・総務部担当)	平成24年6月 から2年	4,500
専務取締役 (代表取締役)		田原 宏和	昭和31年1月17日生	昭和53年4月 八千代信用金庫入庫 平成14年4月 八千代銀行古淵支店長 平成16年4月 八丁堀支店長 平成17年10月 経営企画部副部長 平成18年4月 執行役員経営企画部長 平成20年6月 取締役経営企画部長 平成22年4月 取締役(総務・市場金融部担当) 平成22年6月 常務取締役 平成24年6月 専務取締役(現職) (営業統括・営業推進第一・営業 推進第二部担当)	平成24年6月 から2年	4,440
常務取締役		鈴木 健二	昭和29年12月7日生	昭和53年4月 八千代信用金庫入庫 平成15年4月 八千代銀行人事部長 平成19年4月 執行役員人事部長 平成20年4月 執行役員烏山支店長 平成21年6月 取締役烏山支店長 平成22年4月 取締役(人事・事務統括・電算部 担当) 平成22年6月 常務取締役(現職) (コンプライアンス統括・人事・ 事務システム部担当)	平成24年6月 から2年	3,900
常務取締役		平井 克之	昭和28年8月19日生	昭和51年4月 八千代信用金庫入庫 平成12年4月 八千代銀行上溝支店長 平成14年4月 高円寺支店長 平成17年4月 府中支店長 平成19年4月 執行役員町田支店長 平成21年4月 執行役員営業推進第一部長 平成21年6月 取締役営業推進第一部長 平成22年4月 取締役(営業統括・個人営業・営 業推進第一・営業推進第二部担 当) 平成22年6月 常務取締役(現職) (審査・融資管理・市場金融部担 当)	平成24年6月 から2年	3,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業推進 第一部長	下田 祐輔	昭和30年 2 月19日生	昭和53年 4 月 八千代信用金庫入庫 平成12年 8 月 八千代銀行八丁堀支店長 平成16年 4 月 東池袋支店長 平成18年 4 月 代々木支店長 平成21年 4 月 執行役員本店営業部長 平成23年 6 月 取締役本店営業部長 平成24年 4 月 取締役営業推進第一部長（現職）	平成24年 6 月 から 2 年	1,400
取締役	営業統括 部長	笠井 晃	昭和31年 8 月16日生	昭和55年 4 月 八千代信用金庫入庫 平成16年10月 八千代銀行西池袋支店長 平成19年 4 月 登戸支店長 平成21年 4 月 執行役員町田支店長 平成24年 4 月 執行役員営業統括部長 平成24年 6 月 取締役営業統括部長（現職）	平成24年 6 月 から 2 年	1,200
取締役	営業推進 第二部長	小林 秀郎	昭和33年 3 月24日生	昭和55年 4 月 八千代信用金庫入庫 平成18年 4 月 八千代銀行東林間支店長 平成20年 4 月 中板橋支店長 平成22年 4 月 相模原法人営業部長 平成23年 4 月 執行役員相模原法人営業部長 平成24年 4 月 執行役員営業推進第二部長 平成25年 6 月 取締役営業推進第二部長（現職）	平成25年 6 月 から 1 年	100
常勤監査役		多田 和則	昭和23年 3 月25日生	昭和45年 4 月 八千代信用金庫入庫 平成 6 年 4 月 八千代銀行新百合ヶ丘支店長 平成 8 年10月 久米川支店長 平成12年 4 月 資産査定室長 平成13年 5 月 経営監査部長 平成15年 4 月 執行役員営業推進部長 平成16年 4 月 執行役員営業推進第一部長 平成16年 6 月 取締役営業推進第一部長 平成17年 4 月 常務取締役管理本部長 平成18年 4 月 常務取締役 平成22年 6 月 常勤監査役（現職）	平成24年 6 月 から 4 年	2,900
常勤監査役		乾 正治	昭和25年12月 3 日生	昭和48年 4 月 八千代信用金庫入庫 平成 9 年10月 八千代銀行石神井支店長 平成13年 5 月 渋谷支店長 平成15年 4 月 本店営業部長 平成16年 4 月 執行役員本店営業部長 平成17年 6 月 取締役本店営業部長 平成18年 4 月 取締役審査部長 平成19年 4 月 取締役（資産査定・審査・融資管理 部担当） 平成19年 6 月 常務取締役 平成24年 6 月 常勤監査役（現職）	平成24年 6 月 から 4 年	4,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		三浦 隆治	昭和43年 5 月 5 日生	平成 7 年11月 中央監査法人入所 平成13年 3 月 金融庁監督局総務課金融危機対応 室課長補佐として出向 平成15年10月 中央青山監査法人復職 平成16年10月 同 退所 平成16年10月 公認会計士開業 平成16年10月 リーガル・アソシエイツ株式会社 パートナー 平成18年 7 月 同 退任 平成18年 7 月 L . A .コンサルティング株式会社 取締役 平成23年 6 月 八千代銀行監査役（非常勤） 平成24年 6 月 青梅信用金庫監事（非常勤）	平成23年 6 月 から 4 年	0
監査役		菊池 秀	昭和46年 2 月 1 日生	平成14年10月 司法研修所修了 弁護士登録（東京弁護士会所属） 石原総合法律事務所入所 平成22年11月 同所代表 平成24年 6 月 八千代銀行監査役（非常勤）	平成24年 6 月 から 4 年	0
計						33,540

- （注）１．監査役三浦隆治及び監査役菊池秀の両氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。
- ２．現職の担当は平成25年 6 月27日現在のものであります。
- ３．平成25年 4 月 1 日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができませんため、平成25年 3 月31日現在の実質持株数を記載しております。
- ４．当行では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
遠藤 賢治	昭和40年 5 月 5 日生	平成10年 3 月 司法研修所修了 平成10年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 平成11年 3 月 石原総合法律事務所入所 平成20年 1 月 遠藤法律事務所開業	平成25年 6 月から 1 年	0

- ５．変化の激しい経営環境下にあつて、取締役がコーポレート・ガバナンス（企業統治）により専念するとともに、経営の意思決定事項が迅速に実践活動に移行できるよう、平成12年 6 月より執行役員制度を導入しております。

なお、平成25年 6 月27日現在の執行役員は次の 9 名であります。

役職名	氏名	担当
執行役員	守屋 秀明	八千代ビジネスサービス㈱ 代表取締役社長
執行役員	長岡 光昭	町田支店長
執行役員	安達 洋	総務部長
執行役員	森 秀之	コンプライアンス統括部長
執行役員	和田 猛	市場金融部長
執行役員	真壁 幹夫	経営監査部長
執行役員	村上 敏正	事務システム部長
執行役員	篠崎 徹	本店営業部長
執行役員	奈良部 雅昭	リスク統括部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、創業以来、中小零細企業及び勤労大衆のための金融機関として、「金融業務を通じて地域社会の繁栄に貢献する」とした経営理念に基づき、地道な活動を展開してまいりました。また、「地域のお取引先との信頼関係を存立基盤とする銀行として、お取引先からの評価を高めることが経営の基本」とする経営方針に則り、お客さま目線に立った経営の実践を図り、地域での信頼感の醸成に努めております。

こうした経営理念や経営方針を具現化するため、当行では以下の三つの取組みを実践し、その成果として企業価値の向上を図ることが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

- ・取締役は、企業活動を律する枠組みとして、善管注意義務及び忠実義務を十分に果たすことで、効率的かつ健全な業務執行を実践する。
- ・取締役会及び監査役（会）は、取締役の意思決定及び業務執行に対する有効な監視機能を確保する。
- ・取締役会は、銀行業務に対する全体的な責任と説明責任を果たすため、収益性・健全性の向上に併せ、コンプライアンスやリスク管理、内部監査に関する機能を高めるための態勢を整備するとともに、適時適切な情報開示による経営の透明性の確保を図る。

当行は、上記の取組みに加え、監査役設置会社として4名の監査役を選任し、うち2名を独立性の高い社外監査役とすることで、コーポレート・ガバナンスの適切な運営を確保しております。従いまして、当行は現体制を採用することで、経営に関する監視機能が十分に発揮され、また、監査役監査の透明性及び実効性も確保されていると判断しております。体制の内容につきましては以下のとおりであります。

企業統治の体制の概要等

イ．役員の状況

平成25年6月27日現在、当行の役員は取締役8名、監査役4名（うち2名が社外から選任）の構成となっております。

なお、定款で定める取締役の員数は15名以内、監査役の員数は5名以内であります。

ロ．取締役会の運営

当行では、取締役会を経営上の最高意思決定機関と位置づけ、経営の基本方針や重要事項を協議・決定するとともに、業務の執行状況の報告等を通じ、取締役及び執行役員の業務執行についてモニタリングを行っております。

取締役会は、取締役全員をもって構成され、月1回以上開催しております。また、取締役会の下に経営会議及び統合リスク管理会議を設置し、業務執行や内部管理等に関する迅速な意思決定を図る体制を整備しております。

ハ．経営会議の設置

経営会議は、頭取を議長に、原則として常務取締役以上の役付取締役により構成され、取締役会から委任された経営及び業務執行上の重要な事項について協議・決定しております。また、同会議は原則として週1回開催しております。

経営会議は、諮問機関として、政策的な投資を行う上での適切な判断等について協議を行う「政策投資委員会」、予算統制の一環として業績向上に向けた諸施策等について協議を行う「業績向上委員会」、また、地域における金融円滑化に向けた対応を協議・決定する「金融円滑化管理委員会」を設置し、企業統治に向けた体制を整備・強化しております。

統合リスク管理会議につきましては、「ト．コンプライアンス及びリスク管理に係る体制の整備状況」をご覧ください。

二．監査役会の設置

当行では、監査役4名により構成する監査役会を設置し、監査体制の強化に努めております。監査体制の詳細につきましては、「監査役監査及び内部監査の状況」及び「社外監査役との関係及び選任する際の独立性に関する基準または方針」ならびに「社外取締役について」をご覧ください。

ホ．情報開示

当行では、決算の状況等当行グループの経営内容をより正しくご理解いただくため、適時・適切な情報開示に努めております。具体的には、決算短信、有価証券報告書、四半期報告書、ディスクロージャー誌を当行のホームページに掲出するとともに、年2回、経営内容や業績等について平易に解説したミニディスクロージャー誌を発行しております。また、経営企画部内にIR課を設置し、当行の現状をより深く理解していただくため、投資家等株主の方々やお取引先に対し、業況の説明等も積極的に行っております。

また、ディスクロージャー・ポリシーを制定し、当行における情報開示に対する姿勢・方針を明らかにしております。その内容は以下のとおりであります。

1. 情報開示に関する基本方針

当行は、経営の健全性・透明性を高めるため、また株主・投資者・地域社会等の当行に対する理解を促進し、その適正な評価のために、当行に関する重要な情報の公正かつ適時・適切な開示を行います。

2. 情報開示の基準

当行は、会社法、銀行法、金融商品取引法等、その他の法令および東京証券取引所が定める「有価証券上場規程」を遵守することに留まらず、投資者が当行を理解するために有用と思われる企業情報について、積極的な開示に努めます。

3. 情報開示の方法

当行は、有価証券上場規程に定められた開示方法に準拠するとともに、ホームページやマスコミ等を通じて可能な限り公平な情報伝達がされるように努めます。

4. 将来情報の取扱い

当行が開示した資料の中で、将来の業績予想等の予測に関する情報については、一定の前提の下に当行の判断に基づいたものであり、実際の業績等は、経済環境や為替レート、金利動向、競合等の様々な要因によって現実の結果が見通しから異なる可能性があります。

5. 行内体制整備

当行は、本ディスクロージャー・ポリシーを遵守・実行していくために、必要となる行内体制の整備・充実に努めます。

へ．内部統制システム構築の基本方針と整備状況

当行は、会社法に基づき「業務の適正を確保するための体制」を整備するため、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議し、その実効性の向上に努めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、あらゆる法令・ルールを遵守し、社会的規範に反することのない誠実かつ公正な企業活動を遂行する。また、取締役会はもとより取締役は、行内外のコンプライアンス問題に対し自らが誠実かつ率先して取り組み、コンプライアンス態勢の浸透・構築を図ると共に、取締役及び全行員は、「経営理念」と「行動規範」を実践・遵守することにより経営の健全性を高める。
- (2) 当行は、コンプライアンスを組織的に推進していくため、コンプライアンスを含めた統合的なリスク管理の最高責任者を頭取とし、組織全体を統制する。また、コンプライアンス部門を所管する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会並びにコンプライアンス統括部署を設置する他、全部店に法令遵守担当者を任命する。
- (3) コンプライアンス態勢の実効性を高めるため、コンプライアンス基本規程に基づき、事業年度ごとに具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定する。また、統括部署はコンプライアンスに関する規程等を整備し、全行員がコンプライアンスを重視した業務を遂行するよう周知徹底を図ると共に、研修等を通じコンプライアンス・マインドの醸成に努める。
- (4) 当行及びグループ会社の役員及び行員等によるコンプライアンス上の違反行為や疑わしい行為を通報できるホットライン並びに法律違反行為に関し相談に応じる窓口を設け、不正行為等の早期発見と是正を図る。また、通報者等の保護を最重要事項とすると共に、不利益な扱いは行わない。
- (5) 当行は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するための体制を構築する。また、不当要求防止責任者を任命し、反社会的勢力からの不当要求について組織的に対応する。
- (6) 当行は、業務上知り得た当行及び取引先の未公表の重要事実を「インサイダー取引規制遵守規則」に基づき適切に管理する等、インサイダー取引を未然に防止するための体制を整備する。
- (7) 当行は、財務報告の信頼性を高めるため、「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、その有効性を確保するための体制を整備する。
- (8) 当行は「顧客保護等基本規程」を制定し、お客様の保護及び利便の向上の観点から、業務の健全性並びに適切性、公共の信頼性を確保する。また、お客様の利益が不当に害される恐れのある取引については、「利益相反取引管理規則」に基づき適切に管理する。
- (9) 当行における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会及び監査役に報告する体制を整備する。
- (10) コンプライアンスを含む当行における内部管理態勢等の有効性、適切性を検証し、業務の健全かつ適切な運用を確保するため、被監査部門から独立した内部監査部門を設置する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当行は、情報資産の保護・管理を経営上の重要な課題と位置付け、「セキュリティポリシー」に基づき、適切な安全対策を講じるための体制を整備する。
- (2) 重要な文書や稟議書、取締役会その他の会議及び委員会の議事録については、法令の定めによる他、規程等に基づき、適切な期間保管すると共に、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、業務上抱える各種リスクを統合的に管理し、適切に制御できる体制を整備する。またリスク管理基本規程に基づき、当行は業務遂行上発生するリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し管理すると共に、リスクカテゴリー毎に基本方針等を取り纏めた規程等を整備する。
- (2) 当行は、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉えたうえで、自己資本等に見合ったリスク制御による健全性の確保と収益性及び効率性の向上を目指す体制を整備する。
- (3) 当行は、頭取を議長とする「統合リスク管理会議」の下、「リスク管理委員会」及びリスクカテゴリー毎に専門部会を設置すると共に、各種リスクを統合的に管理する統括部署を設置する等、損失の危険を管理するための体制を整備する。
- (4) 金融危機・災害等発生時に当行全体として対処すべき事項については、担当部署を定めて危機管理を徹底する。また、危機発生時のコンティンジェンシープランである「危機管理基本規程」や「業務継続計画（BCP）」を制定する。
- (5) 取締役会は、リスク管理上の重大な事項について報告を受け、必要に応じリスク管理部署に対し調査等を実施させる。
- (6) 内部監査部門は、リスク管理統括部署を含めた各リスク管理担当部署の適切性及びリスク管理態勢の有効性について監査を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、中期経営計画及び単年度経営計画を取締役会で決議し、決定された方針や予算等に基づき、効率的に職務を執行する。
- (2) 当行は、取締役会を月1回以上開催する他、経営会議を毎週開催し、効率的に職務を執行する。また、各種会議・委員会を通じ横断的な意思疎通と合議による適切な決定を行える体制を整備する。
- (3) 当行は、「取締役会規程」や「経営会議規程」の他、組織・職制や職務権限、業務分掌等を定めた規程等を整備し、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。
- (4) 当行は、業務を執行する執行役員を取締役会で選任する等、取締役が職務の執行を効率的に行える体制を整備する。

5. 当行ならびに当行の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、子会社の管理に係る基本的事項を取り纏めた「子会社・関連会社管理規程」を制定し、協議事項や報告事項を明確化する他、当行と子会社とが常に密接な連携・協調関係の維持に努めると共に、当行が子会社に対し適切な指導・助言を行う。
- (2) 当行は子会社毎に担当役員及び所管部を定め、業務の適正性の確保に努める。
- (3) 企業集団としてコンプライアンスの強化を図るため、法令違反等コンプライアンスに係る重要な事項が発生した場合には、当行が報告を受ける体制を整備する。
- (4) 当行内部監査部門は子会社に対し監査を実施する。また、当行は内部監査の結果について、定例的にまたは必要に応じ、取締役会等に報告する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ必要な人員を配置する。

7. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該職務に従事するにあたり監査役以外の者からの指揮命令を受けない補助使用人を配置する。
- (2) 補助使用人の任命および異動については、取締役と監査役が事前に協議する。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

- (1) 当行は、監査役が取締役会の他、経営会議等主要な会議・委員会に出席し、重要な報告を受けられる体制を整備する。
- (2) 取締役および使用人は、当行に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、遅滞なく監査役に報告する。
- (3) その他、必要に応じ監査役が会計監査人、取締役、内部監査部門等使用人に報告を求めることができる体制とする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- (1) 当行は、監査役会と頭取とが定例的な会合をもち、監査役監査の環境整備の状況や監査上の重要課題等について相互の認識を深められる体制を整備する。
- (2) 当行は、監査役が稟議書や重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対し説明を求めることができる体制を整備する。
- (3) 監査役と内部監査部門とが連携を図り、リスクに対する情報を共有できる体制を整備する。

ト. コンプライアンス及びリスク管理に係る体制の整備状況

a 統合的に管理する体制

当行では、コンプライアンスやリスク管理の強化等を図るため、コンプライアンスを含む各種リスクを統合的に管理する統合リスク管理会議を設置しております。

同会議は、頭取を議長に取締役及び執行役員をもって構成され、原則月1回開催しております。なお、同会議の下にリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、機動的な対応が図れる体制としております。また、実効性のあるコンプライアンス及びリスク管理を徹底するため実務レベルによる各種部会を設置しております。

b コンプライアンス体制

・ 体制

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンス・マニュアルに則った適切な業務運営と行員への啓蒙・教育に努めるとともに、コンプライアンス委員会を中心として様々な課題に検討を加え、企業倫理の確立と法令等遵守体制の充実・強化に努めております。また、法務リスクに対しの確に対処する等コンプライアンスの実効性をより高めるとともに、様々なコンプライアンス情報を一元化するためコンプライアンス統括部を設置しております。

・ 顧客保護等に向けた対応

当行は、「顧客保護等基本規程」等、顧客保護に向けた規程等を定めております。こうした規程にもとづき、顧客保護及び利便の向上の観点から、顧客への十分な説明及びサポートに努めるとともに、顧客情報の適切な管理や取引等の適切性の確保等を徹底しております。また、「金融円滑化管理規程」等に基づき、お客さまに対するコンサルティング機能の強化等、お客さまの目線に立った業務運営に努めております。

c リスク管理体制

・ 基本方針

当行では、コンプライアンスに加え、リスク管理につきましても経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会をはじめとした取締役自身の十分な関与のもと、当行が業務上抱える各種リスクを認識し、適切なリスク管理体制を構築しております。また、各種リスクを統合的に管理し、適切なリスク制御により経営の健全性を確保・維持するとともに、効率性・収益性の向上を目指しております。

・ 取組み

当行では、信用リスク、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）、流動性リスク（資金繰りリスク、市場流動性リスク）、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナルリスク（法務リスク、人的リスク、風評リスク、有形資産リスク、外部リスク））を管理対象として、リスク管理の高度化に努めております。この一環として、計量化が可能なリスクにつきましても、バリュアットリスク（VaR）、ベシスポイントバリュー（BPV）、ギャップ分析、シミュレーション等の手法を用いて分析を行っております。なお、リスク管理の担当部署としてリスク統括部を設置しております。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役は、取締役会等の重要な会議・委員会に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査業務を行う経営監査部や会計監査人と定期的な会合や積極的な意見及び情報の交換を行う等緊密な連携を図り、実効性ある監査に努めております。

監査役による業務監査につきましては、内部監査部門からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受ける等、緊密な連携を図っております。監査役による会計監査につきましては、会計監査人と定期的に会合を持つなど積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査に努めるとともに、必要に応じ会計監査人の往査及び監査講評に立ち会う等、緊密な連携を図っております。また、監査役は、業務過程において知り得た情報のうち、会計監査人の参考となる情報または会計監査人の監査に影響を及ぼすと認められる事項について、会計監査人に情報を提供する等情報の共有に努めております。

さらに、監査役は内部監査部門及び会計監査人との連携を通じて、内部統制システムの実効性を検証するとともに、内部監査部門による定期的な報告を通じ、内部統制システムに係る効率的な監査に努めております。

社外監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。また、経営会議や各委員会等の決議事項等について常時閲覧できるとともに、社内監査役及び内部統制機能を所管する内部監査部門から必要により説明・報告を受け情報の共有化を図っております。

内部監査につきましては、頭取直轄部署として他部署から独立した経営監査部を設置し、内部監査に関する機能を高めるための態勢を整備しております。経営監査部は、その独立した立場から内部統制の整備及び運用状況について評価を行う等、内部管理態勢の強化を目的として業務監査と資産監査を実施しており、業務内容に精通した総勢25名（平成25年4月1日現在）が監査業務に従事しております。

社外監査役との関係及び選任する際の独立性に関する基準または方針

当行では、監査役監査の独立性・中立性を一層高め監視機能の強化を図るため、社外監査役を2名選任しており、社外監査役三浦隆治氏は公認会計士として、同菊池秀氏は弁護士として、各々、長年実務に従事し、監査に必要な知見と経験を有しております。両社外監査役とも、当行との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないとの判断から東京証券取引所が定める基準に照らし独立役員として指定しております。

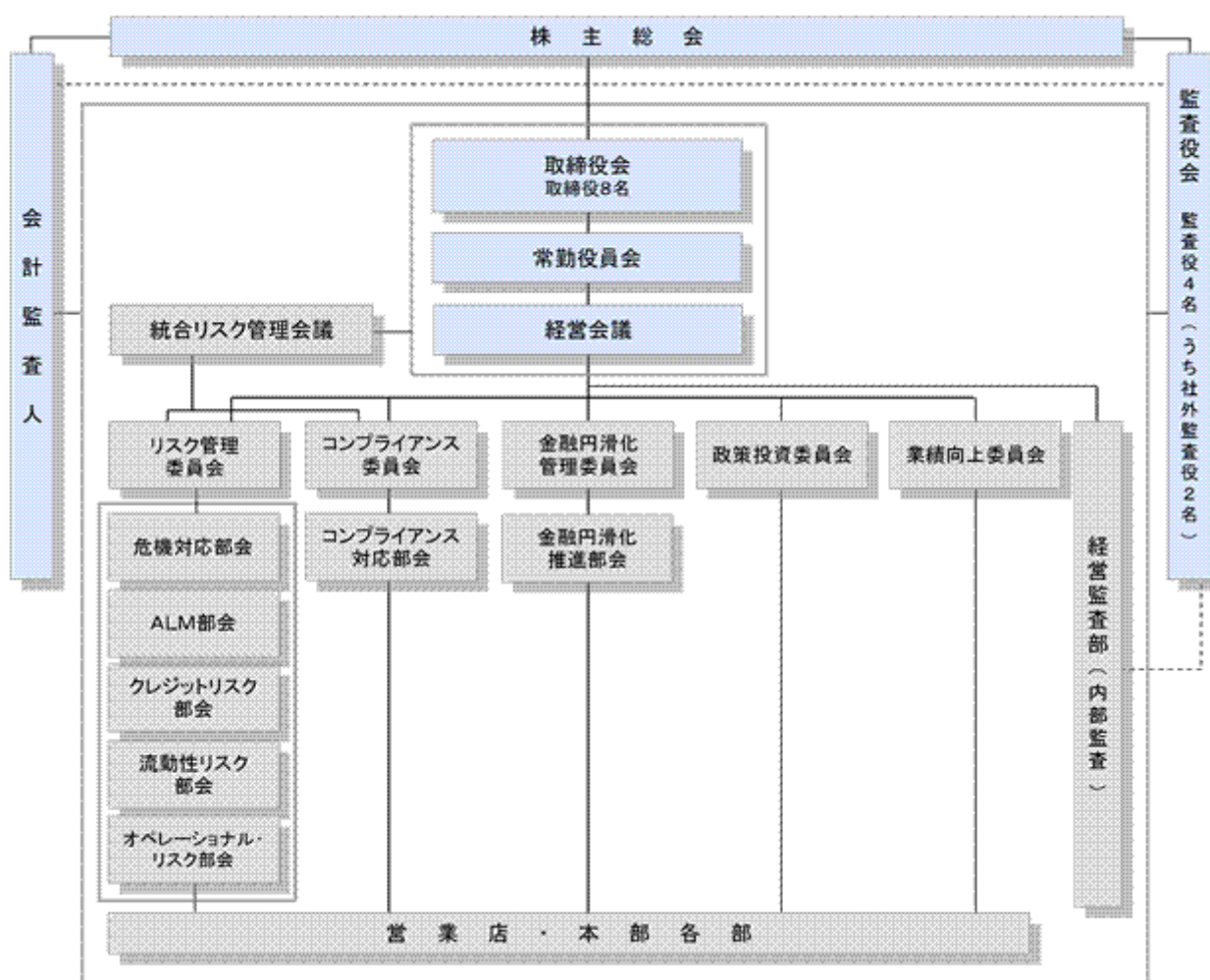
なお、菊池秀氏は、当行がお客さま向けの法律相談に係る業務を委託している法律事務所の代表を務めておりますが、独立性・中立性を確保できており、社外監査役としての役割を十分に果たせる関係にあります。

当行では、社外監査役を選任する際の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、経歴をはじめ、様々な観点から独立性を考慮したうえで選任しております。

社外取締役について

当行は、前記「監査役監査及び内部監査の状況」に掲げた監査体制に加え、「監査役監査基準」を制定し、監査役の職責や行動指針等を規定しております。特に社外監査役については、その独立性を十分に発揮することを明記しており、こうした体制の下、監査役監査の透明性及び実効性が確保され、経営に対する監視機能も十分に発揮されているとの判断により、当行では社外取締役を選任しておりません。

< 企業統治の体制図 >



役員の報酬等の内容

当行の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、業績連動性を重視したものであります。また、その決定方法は、役員報酬を基本報酬と業績連動報酬に区分し、基本報酬は役位により、また業績連動報酬は銀行目標達成度及び所管部門目標達成度に基づき決定しております。

また、長期的な業績向上を目指し、株主の皆さまと利益を共有するため、「株式累積投資制度」を採用し、当行株式の取得を行っております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

役員区分	員 数	報酬等の総額 (百万円)	
		基本報酬	
取締役	10	151	151
監査役（社外監査役を除く）	3	24	24
社外役員	3	8	8

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は32百万円、員数は3名であり、その内容は部長職等としてのものです。

なお、役員ごとの連結報酬等の総額は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 75銘柄
貸借対照表計上額の合計額 6,676百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京王電鉄株式会社	1,753,000	1,061	沿線に当行店舗が多く、取引関係の維持・強化のため
小田急電鉄株式会社	236,235	187	沿線に当行店舗が多く、取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	602,360	168	傘下の信託銀行との業務・資本提携の一環
株式会社岡三証券グループ	459,000	158	市場金融部門の取引先として関係の維持・強化のため
株式会社山口フィナンシャルグループ	156,230	118	地域銀行間の関係維持・強化のため
株式会社愛知銀行	21,700	108	地域銀行間の関係維持・強化のため
株式会社第三銀行	604,000	107	地域銀行間の関係維持・強化のため
株式会社東和銀行	872,000	82	地域銀行間の関係維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	534,260	74	金融グループとの取引関係の維持・強化のため
株式会社南日本銀行	449,000	72	地域銀行間の関係維持・強化のため
株式会社筑波銀行	200,820	59	地域銀行間の関係維持・強化のため
株式会社東京精密	30,000	52	取引関係の維持・発展のため
株式会社高知銀行	490,000	48	地域銀行間の関係維持・強化のため
藍澤證券株式会社	240,700	47	市場金融部門の取引先として関係の維持・強化のため
株式会社ナック	27,600	43	取引関係の維持・発展のため
相模ゴム工業株式会社	200,000	41	取引関係の維持・発展のため
東洋証券株式会社	103,000	22	市場金融部門の取引先として関係の維持・強化のため
株式会社廣済堂	75,000	22	取引関係の維持・発展のため
凸版印刷株式会社	33,000	20	取引関係の維持・発展のため
文化シヤッター株式会社	62,000	18	取引関係の維持・発展のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	議決権行使権限その他当行が有する 権限の内容
住友不動産株式会社	423,000	843	議決権の行使を指図する権限
株式会社サンリオ	240,000	775	議決権の行使を指図する権限
相鉄ホールディングス 株式会社	2,348,000	608	議決権の行使を指図する権限
M S & A D インシュアランス グループホールディングス 株式会社	186,300	316	議決権の行使を指図する権限
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	768,000	237	議決権の行使を指図する権限
株式会社東日本銀行	1,087,000	207	議決権の行使を指図する権限
株式会社みずほフィナンシャ ルグループ	1,332,200	179	議決権の行使を指図する権限
N K S J ホールディングス 株式会社	92,500	171	議決権の行使を指図する権限
富士通株式会社	385,000	167	議決権の行使を指図する権限
株式会社三菱 U F J フィナン シャル・グループ	296,800	122	議決権の行使を指図する権限

みなし保有株式は、平成20年9月29日付にて実施した退職給付信託の設定により信託した株式であります。

みなし保有株式は、会計上オフバランスとなっているため、上記の貸借対照表計上額は、平成23年度末日の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を記載しております。

貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

上記のうち、同一銘柄で、みなし保有株式に該当する株式とは別に単元未満株式による自己保有分として、M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社につきましては66株、株式会社三菱 U F J フィナンシャル・グループにつきましては20株の株式があります。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京王電鉄株式会社	1,753,000	1,408	沿線に当行店舗が多く、取引関係の維持・強化のため
住友不動産株式会社	119,000	421	取引関係の維持・発展のため
株式会社岡三証券グループ	459,000	387	市場金融部門の取引先として関係の維持・強化のため
小田急電鉄株式会社	236,235	267	沿線に当行店舗が多く、取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	602,360	255	傘下の信託銀行との業務・資本提携の一環
株式会社 山口フィナンシャルグループ	156,230	142	地域銀行間の関係維持・強化のため
株式会社愛知銀行	21,700	117	地域銀行間の関係維持・強化のため
藍澤証券株式会社	240,700	114	市場金融部門の取引先として関係の維持・強化のため
株式会社第三銀行	604,000	111	地域銀行間の関係維持・強化のため
株式会社東和銀行	872,000	100	地域銀行間の関係維持・強化のため
株式会社筑波銀行	200,820	89	地域銀行間の関係維持・強化のため
株式会社ナック	55,200	79	取引関係の維持・発展のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	368,480	76	金融グループとの取引関係の維持・強化のため
日本ハウズイング株式会社	23,700	73	取引関係の維持・発展のため
株式会社南日本銀行	449,000	73	地域銀行間の関係維持・強化のため
株式会社東京精密	30,000	58	取引関係の維持・発展のため
株式会社高知銀行	490,000	57	地域銀行間の関係維持・強化のため
相模ゴム工業株式会社	200,000	55	取引関係の維持・発展のため
東洋証券株式会社	103,000	37	市場金融部門の取引先として関係の維持・強化のため
文化シャッター株式会社	62,000	29	取引関係の維持・発展のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	議決権行使権限その他当行が有する 権限の内容
住友不動産株式会社	423,000	1,520	議決権の行使を指図する権限
株式会社サンリオ	240,000	1,006	議決権の行使を指図する権限
相鉄ホールディングス 株式会社	2,348,000	810	議決権の行使を指図する権限
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	768,000	524	議決権の行使を指図する権限
M S & A D インシュアランス グループホールディングス 株式会社	186,300	384	議決権の行使を指図する権限
株式会社東日本銀行	1,087,000	265	議決権の行使を指図する権限
株式会社みずほフィナンシャル グループ	1,332,200	265	議決権の行使を指図する権限
N K S J ホールディングス 株式会社	92,500	181	議決権の行使を指図する権限
株式会社三菱 U F J フィナン シャル・グループ	296,800	165	議決権の行使を指図する権限
富士通株式会社	385,000	149	議決権の行使を指図する権限

みなし保有株式は、平成20年9月29日付にて実施した退職給付信託の設定により信託した株式であります。

みなし保有株式は、会計上オフバランスとなっているため、上記の貸借対照表計上額は、平成24年度末日の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数乗じた額を記載しております。

貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
上記のうち、同一銘柄で、みなし保有株式に該当する株式とは別に単元未満株式による自己保有分として、M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社につきましては66株、株式会社三菱 U F J フィナンシャル・グループにつきましては20株の株式があります。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	791	36	5	163
非上場株式	1,023	39	-	23

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	665	7	64	20
非上場株式	1,023	39	-	23

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

会計監査の状況

イ．当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出に係る継続監査年数

公認会計士 柴 毅 あらた監査法人

公認会計士 小林 尚明 あらた監査法人

(注) 継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

□．会計監査業務に係る補助者

公認会計士 4 名、日本公認会計士協会準会員 8 名、その他 8 名

取締役の選任決議要件

当行では、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当行では、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第 2 項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．中間配当

当行では、株主の皆さまへの利益還元について、その意思決定を機動的に行うことを目的として、会社法第454条第 5 項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行では、会社法第309条第 2 項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式

当行では、剰余金の配当及び残余財産の分配を優先することで、既存株主の発行済株式数に対する所有株式の割合に変動を及ぼすことなく新株発行による資金調達を行うため第 1 種優先株式を発行しております。第 1 種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。なお、第 1 種優先株式の詳細につきましては、「第 4 提出会社の状況」、「1 . 株式等の状況」に記載しております。ただし、平成25年 5 月21日付で、第 1 種優先株式を全株取得及び消却したため、提出日現在（平成25年 6 月27日）、第 1 種優先株式はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	72	-	72	5
連結子会社	-	-	-	-
計	72	-	72	5

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

「勘定系システム更改プロジェクト」に関する外部評価業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
また、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
（ 1 ） 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	51,411	39,689
コールローン及び買入手形	89,107	66,967
買入金銭債権	4,266	4,256
商品有価証券	75	347
金銭の信託	26	24
有価証券	8, 14 657,736	1, 8, 14 662,856
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,341,372	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,377,662
外国為替	6 2,041	6 2,214
その他資産	8 10,506	8 19,628
有形固定資産	11, 12 31,682	11, 12 30,825
建物	8,649	8,139
土地	10 20,686	10 20,686
リース資産	182	138
建設仮勘定	-	148
その他の有形固定資産	2,164	1,712
無形固定資産	2,797	2,148
ソフトウェア	2,422	1,823
ソフトウェア仮勘定	72	31
リース資産	36	26
その他の無形固定資産	266	265
繰延税金資産	8,467	6,042
支払承諾見返	5,548	5,100
貸倒引当金	16,695	16,339
資産の部合計	2,188,343	2,201,425

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
預金	8 2,051,765	8 2,050,789
譲渡性預金	350	1,000
借入金	627	311
外国為替	0	0
新株予約権付社債	13 5,000	13 5,000
その他負債	10,005	16,719
賞与引当金	878	871
退職給付引当金	4,282	4,661
睡眠預金払戻損失引当金	458	531
再評価に係る繰延税金負債	10 2,961	10 2,961
支払承諾	5,548	5,100
負債の部合計	2,081,878	2,087,946
純資産の部		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
利益剰余金	29,311	33,533
自己株式	2,066	1,854
株主資本合計	103,902	108,336
その他有価証券評価差額金	2,165	4,731
繰延ヘッジ損益	24	22
土地再評価差額金	10 341	10 341
その他の包括利益累計額合計	2,482	5,049
少数株主持分	79	92
純資産の部合計	106,464	113,479
負債及び純資産の部合計	2,188,343	2,201,425

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	44,314	42,852
資金運用収益	31,752	30,198
貸出金利息	25,798	24,187
有価証券利息配当金	5,069	5,248
コールローン利息及び買入手形利息	278	189
預け金利息	34	20
その他の受入利息	572	551
役務取引等収益	5,183	5,367
その他業務収益	2,860	4,222
その他経常収益	4,516	3,064
貸倒引当金戻入益	2,013	-
償却債権取立益	1,291	1,592
その他の経常収益	1,211	1,472
経常費用	35,449	35,064
資金調達費用	1,787	1,458
預金利息	1,650	1,325
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1	0
借入金利息	11	7
新株予約権付社債利息	107	107
その他の支払利息	15	15
役務取引等費用	1,871	1,891
その他業務費用	264	91
営業経費	28,617	27,748
その他経常費用	2,908	3,874
貸倒引当金繰入額	-	1,022
その他の経常費用	¹ 2,908	¹ 2,852
経常利益	8,865	7,787
特別利益	0	351
固定資産処分益	0	0
国庫補助金等受贈益	-	351
特別損失	40	431
固定資産処分損	40	37
減損損失	-	54
固定資産圧縮特別勘定繰入額	-	² 339
税金等調整前当期純利益	8,825	7,707
法人税、住民税及び事業税	297	1,072
法人税等還付税額	-	180
法人税等調整額	2,460	1,165
法人税等合計	2,757	2,056
少数株主損益調整前当期純利益	6,067	5,650
少数株主利益	15	12
当期純利益	6,051	5,638

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,067	5,650
その他の包括利益	¹ 2,766	¹ 2,568
その他有価証券評価差額金	2,349	2,566
繰延ヘッジ損益	2	1
土地再評価差額金	419	-
包括利益	8,833	8,218
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,817	8,206
少数株主に係る包括利益	15	12

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	43,734	43,734
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	43,734	43,734
資本剰余金		
当期首残高	33,184	32,922
当期変動額		
自己株式の処分	61	81
自己株式の消却	817	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	617	81
当期変動額合計	261	-
当期末残高	32,922	32,922
利益剰余金		
当期首残高	25,377	29,311
当期変動額		
剰余金の配当	1,499	1,334
当期純利益	6,051	5,638
利益剰余金から資本剰余金への振替	617	81
当期変動額合計	3,934	4,221
当期末残高	29,311	33,533
自己株式		
当期首残高	2,441	2,066
当期変動額		
自己株式の取得	651	16
自己株式の処分	208	228
自己株式の消却	817	-
当期変動額合計	374	212
当期末残高	2,066	1,854
株主資本合計		
当期首残高	99,854	103,902
当期変動額		
剰余金の配当	1,499	1,334
当期純利益	6,051	5,638
自己株式の取得	651	16
自己株式の処分	147	147
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	4,047	4,434
当期末残高	103,902	108,336

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	184	2,165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,349	2,565
当期変動額合計	2,349	2,565
当期末残高	2,165	4,731
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	21	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	1
当期変動額合計	2	1
当期末残高	24	22
土地再評価差額金		
当期首残高	78	341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	419	-
当期変動額合計	419	-
当期末残高	341	341
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	284	2,482
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,766	2,567
当期変動額合計	2,766	2,567
当期末残高	2,482	5,049
少数株主持分		
当期首残高	64	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	12
当期変動額合計	15	12
当期末残高	79	92
純資産合計		
当期首残高	99,635	106,464
当期変動額		
剰余金の配当	1,499	1,334
当期純利益	6,051	5,638
自己株式の取得	651	16
自己株式の処分	147	147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,781	2,580
当期変動額合計	6,829	7,014
当期末残高	106,464	113,479

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,825	7,707
減価償却費	2,017	2,374
減損損失	-	54
貸倒引当金の増減()	3,472	355
賞与引当金の増減額(は減少)	26	7
退職給付引当金の増減額(は減少)	249	379
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	23	72
資金運用収益	31,752	30,198
資金調達費用	1,787	1,458
有価証券関係損益()	2,168	3,562
為替差損益(は益)	12	829
固定資産処分損益(は益)	40	37
固定資産圧縮特別勘定繰入額	-	339
国庫補助金等受贈益	-	351
貸出金の純増()減	19,030	36,290
預金の純増減()	106,203	976
譲渡性預金の純増減()	450	650
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	978	315
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	3,217	21
コールローン等の純増()減	2,554	22,149
商品有価証券の純増()減	43	272
金銭の信託の純増()減	2	1
外国為替(資産)の純増()減	648	173
外国為替(負債)の純増減()	1	0
資金運用による収入	31,501	30,431
資金調達による支出	1,933	1,752
その他	1,040	3,019
小計	91,128	12,470
法人税等の支払額	302	281
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,825	12,752

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	911,478	1,068,609
有価証券の売却による収入	776,175	991,766
有価証券の償還による収入	43,906	79,865
国庫補助金等による収入	-	92
有形固定資産の取得による支出	1,625	749
有形固定資産の除却による支出	20	7
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	992	153
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,035	2,204
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,499	1,334
自己株式の取得による支出	651	16
自己株式の売却による収入	147	147
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,003	1,204
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	8
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,214	11,743
現金及び現金同等物の期首残高	46,313	41,099
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 41,099	₁ 29,356

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5 社
会社名
株式会社八千代エージェンシー
八千代サービス株式会社
八千代ビジネスサービス株式会社
株式会社八千代クレジットサービス
八千代信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3 月末日 5 社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については原則として連結決算日前 1 ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法、時価のある株式以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6 年～50 年
その他：2 年～20 年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、この変更による当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は9,466百万円（前連結会計年度末は14,201百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～13、15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（5,255百万円）については、厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
- 百万円	4,100百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	1,494百万円	1,094百万円
延滞債権額	66,680百万円	61,203百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	31百万円	27百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	5,882百万円	5,725百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	74,089百万円	68,050百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	18,830百万円	18,124百万円

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	7,500百万円	5,500百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,039百万円	1,042百万円
その他資産	38 "	38 "
計	1,078 "	1,080 "
担保資産に対応する債務		
預金	33,152 "	25,075 "

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	60,839百万円	60,882百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	1,748百万円	1,666百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	368,975百万円	364,195百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	32,756百万円	36,668百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	6,437百万円	6,543百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	18,386百万円	19,555百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	671百万円	537百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（ - 百万円）	（ - 百万円）

13. 新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	1,289百万円	915百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
貸出金償却	2,281百万円	1,896百万円
株式等売却損	87百万円	48百万円
株式等償却	8百万円	8百万円

2. 「固定資産圧縮特別勘定繰入額」は、対価補償金受入により将来取得予定の資産に対する圧縮記帳額を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,886	7,416
組替調整額	2,114	3,590
税効果調整前	3,772	3,825
税効果額	1,423	1,259
その他有価証券評価差額金	2,349	2,566
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	5
組替調整額	-	8
税効果調整前	1	2
税効果額	1	1
繰延ヘッジ損益	2	1
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	419	-
土地再評価差額金	419	-
その他の包括利益合計	2,766	2,568

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,822,991	-	300,000	15,522,991	(注) 1
第 種優先株式	1,500,000	-	-	1,500,000	
合 計	17,322,991	-	300,000	17,022,991	
自己株式					
普通株式	837,134	329,859	371,900	795,093	(注) 2
合 計	837,134	329,859	371,900	795,093	

(注) 1. 当連結会計年度減少株式数300,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 当連結会計年度増加株式数329,859株は、取締役会の決議により取得した自己株式140,000株、所在不明株主の株式買取りにより取得した179,551株と単元未満株式の買取りにより取得した10,308株の合計であります。

当連結会計年度減少株式数371,900株は、自己株式の消却による300,000株、従業員持株会信託型E S O Pの導入に伴い第三者割当により信託口へ処分した自己株式のうち当連結会計年度売渡分70,700株と単元未満株式の売渡による1,200株の合計であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	608	40	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第 種優先株式	450	300	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	456	30	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(注) 平成23年6月29日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金9百万円を含んでおります。また、平成23年11月11日取締役会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金5百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	446	利益剰余金	30	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第 種優先株式	450	利益剰余金	300	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 平成24年6月28日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,522,991	-	-	15,522,991	
第 種優先株式	1,500,000	-	-	1,500,000	
合 計	17,022,991	-	-	17,022,991	
自己株式					
普通株式	795,093	9,216	88,220	716,089	(注)
合 計	795,093	9,216	88,220	716,089	

(注) 当連結会計年度増加株式数9,216株は、単元未満株式の買取りにより取得したものであり、当連結会計年度減少株式数88,220株は、従業員持株会信託型E S O Pの導入に伴い第三者割当により信託口へ処分した自己株式のうち当連結会計年度売渡分87,600株と単元未満株式の売渡による620株の合計であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	446	30	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第 種優先株式	450	300	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	446	30	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(注) 平成24年6月28日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金4百万円を含んでおります。また、平成24年11月13日取締役会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金3百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	446	利益剰余金	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第 種優先株式	450	利益剰余金	300	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 平成25年6月27日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預け金勘定	51,411百万円	39,689百万円
譲渡性預け金	10,000 "	10,000 "
その他預け金	312 "	333 "
現金及び現金同等物	41,099 "	29,356 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務用機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,237	1,063	125	49
無形固定資産	7	6	-	0
合 計	1,244	1,069	125	49

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	54	-
1年超	-	-
合 計	54	-
リース資産減損勘定の残高	6	-

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	260	54
リース資産減損勘定の取崩額	43	6
減価償却費相当額	242	49
支払利息相当額	6	0
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

該当ありません。

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	27	27
1年超	83	56
合 計	110	83

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。そのうち大宗を占める銀行業務においては、主として地域の取引先からお預かりした預金等を原資として、中小企業者及び個人等に対する貸出金や有価証券により資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

なお、当行の連結子会社には、デリバティブ取引等のトレーディングを行っている子会社はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、国内の取引先に対する貸出金が大半を占めており、そのうち中小企業及び個人向けが、当期の連結決算日現在、先数で99%以上、残高で82%以上を占めております。こうした取引先は、景気動向及び不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、並びに大企業等の影響を受けやすい状況にあります。また、当行は、東京都及び神奈川県北東部を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済活動の影響を受けることとなります。特に、当該地域は不動産取引業を営む企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、当行グループの同業種に対する貸出の割合は他の地域を営業地域とする他行庫と比べるとやや高くなっております。当行グループとしては、小口分散・業種分散による貸出を推進しておりますが、当期の連結決算日現在の貸出金のうち26%は不動産取引業及び不動産賃貸業に対するものであり、当該不動産業を巡る経済環境の変化の影響を受けやすい状況にあります。こうしたことから、当行グループは、貸出金について顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクの影響を受けやすい状況にあります。

有価証券について、債券は満期保有目的とその他の有価証券に区分して保有している他、株式、投資信託及び投資事業組合出資金等を保有しております。また、商品有価証券は売買目的で保有しておりますが、募集した債券の残額引受と買取りした債券に限定しております。一部の連結子会社が保有する債券は、その他の有価証券に区分しております。これらは、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクに晒されております。

当行のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する為の固定金利貸出金に対する金利スワップ、債券価格の変動によるリスクを軽減する為の債券先物及びオプション取引、株価変動リスクを軽減する為の株価指数先物及び株価指数オプション取引であります。リスクヘッジの対象も、お客様に対する取引上のものと当行保有の有価証券の枠内で行っております。金利スワップ契約については、信用力の高い銀行との取引に限定しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、その他のデリバティブ取引として、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理の基本となるクレジットポリシーに従い、与信業務に関する与信業務運営、個別債務者・案件の管理、ポートフォリオ管理、セグメント別・個社別の与信限度額、信用リスク管理状況の報告・改善活動、担保評価、問題与信先管理及び内部格付等の方針・基準等を定め、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店ならびに本部与信関連部署により行われております。また、経営陣による経営会議や取締役会等を定期的に開催し、審議・報告を行うと共に、与信管理の状況については、経営監査部が監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部及び市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、A L Mによって金利の変動リスクを管理しております。A L Mに関する諸規程において、リスク管理体制や、リスク管理手法・手続等の詳細を明記しております。日常的には、市場リスク管理規則に基づき、リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、V a RやB P Vの計測、ギャップ分析、シミュレーション分析等によりモニタリングを行い、金利リスク量を把握、分析し、A L M部会やリスク管理委員会での検討を経て、月次ベースで統合リスク管理会議に報告し、今後の対応等の協議を行っております。なお、A L Mにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、為替ポジションの増減をコントロールすることにより管理しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理基本規程に定める基本方針に基づき、市場部門基本規程に従い行われております。このうち、市場金融部では、外部から投資商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。営業統括部・総務部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は経営企画部を通じ、経営会議において定期的に報告されております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、各デリバティブ取引に設けられている運用規則（残高規制、リスクコントロール規制等）に沿って日常業務を運営しております。将来の金利見通しに基づくリスクヘッジの方針やデリバティブの諸リスクに関する現状把握とその対応策をA L M部会で協議し、リスク管理委員会において検討を加え、その結果を踏まえた上で、リスク管理の適否が取締役と執行役員で構成される統合リスク管理会議により決定される仕組みとなっております。

() 市場リスクの定量的情報等の開示

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金であります。毎月これらを含めた金融資産及び金融負債のV a Rを算出し、部門別、リスクカテゴリー別に配賦した資本との対比を行い、経営の健全性の検証を行うなど、経営管理上の指標として使用しております。V a Rの算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間1日～1年、信頼区間99%、観測期間1～5年）を採用しております。平成25年3月31日現在、当行グループの市場リスク量は、全体で29,200百万円（平成24年3月31日現在では29,148百万円）であります。当行グループでは、モデルが算出するV a Rと、実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成24年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、A L Mを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	51,411	51,411	-
(2) コールローン及び買入手形	89,107	89,107	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	75	75	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	279,219	282,787	3,568
其他有価証券	375,465	375,465	-
(5) 貸出金 貸倒引当金(1)	1,341,372 16,295		
	1,325,076	1,328,667	3,590
資産計	2,120,355	2,127,514	7,158
(1) 預金	2,051,765	2,051,793	27
負債計	2,051,765	2,051,793	27
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(232)	(232)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(36)	(36)	-
デリバティブ取引計	(268)	(268)	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、() で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
（１）現金預け金	39,689	39,689	-
（２）コールローン及び買入手形	66,967	66,967	-
（３）商品有価証券 売買目的有価証券	347	347	-
（４）有価証券 満期保有目的の債券	289,860	299,233	9,373
其他有価証券	369,645	369,645	-
（５）貸出金 貸倒引当金（１）	1,377,662 16,152		
	1,361,510	1,367,623	6,113
資産計	2,128,021	2,143,507	15,486
（１）預金	2,050,789	2,050,749	40
負債計	2,050,789	2,050,749	40
デリバティブ取引（２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(33)	(33)	-
デリバティブ取引計	(24)	(24)	-

（１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

（１）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

（２）コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（３）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券については、日本証券業協会が発表する売買参考統計値及びJS PRICE等の公表価格によっております。

(4) 有価証券

債券は日本証券業協会が発表する売買参考統計値、JS PRICE又は取引金融機関から提示された価格等により行っています。

債券のうち自行保証付私募債は、内部格付、保証割合及び残存期間等を基に、将来のキャッシュ・フローを同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

株式については取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づきグルーピングを行い、さらに信用リスクを反映させたキャッシュ・フローを作成し、これを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（４）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
非上場株式（１）（２）	1,428	1,738
組合出資金（３）	1,623	1,612
合計	3,051	3,350

（１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（２）前連結会計年度において、非上場株式について８百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

（３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	25,847	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	89,107	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	37,200	35,800	85,740	13,388	102,084	5,000
うち国債	24,000	23,000	67,000	-	49,000	3,000
地方債	-	-	4,640	4,480	14,924	-
社債	13,200	11,800	14,100	7,908	37,160	-
その他有価証券のうち満期があるもの	40,705	42,795	141,005	36,543	93,426	12,636
うち国債	27,100	11,900	70,000	20,000	48,000	12,000
地方債	3,160	1,250	24,915	2,200	8,900	-
社債	9,849	23,754	39,761	11,817	35,552	-
貸出金()	259,580	246,659	175,287	120,010	148,572	278,789
合 計	452,441	325,255	402,033	169,941	344,082	296,426

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない165,226百万円、期間の定めのないもの47,243百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	16,845	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	66,967	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	27,800	35,100	63,805	18,973	119,104	25,000
うち国債	19,000	27,000	44,000	5,000	56,000	25,000
地方債	-	-	5,640	5,680	14,724	-
社債	8,800	8,100	13,165	8,293	47,380	-
その他有価証券のうち満期があるもの	45,009	25,191	130,526	42,875	98,546	14,474
うち国債	26,400	700	60,000	-	59,000	14,000
地方債	100	1,500	13,446	5,200	15,150	-
社債	17,025	15,273	47,413	37,186	24,394	-
貸出金()	260,307	247,293	182,888	114,860	167,542	295,539
合 計	416,930	307,584	377,220	176,709	385,193	335,014

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない160,659百万円、期間の定めのないもの48,570百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	1,956,065	87,292	4,718	102	94	3,490
合 計	1,956,065	87,292	4,718	102	94	3,490

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	1,950,314	91,856	4,863	106	77	3,571
合 計	1,950,314	91,856	4,863	106	77	3,571

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 平成24年3月31日	当連結会計年度 平成25年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	166,018	167,936	1,918
	地方債	22,174	22,822	647
	社債	80,761	82,003	1,242
	外国証券	-	-	-
	小計	268,954	272,763	3,808
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	1,865	1,863	1
	社債	3,399	3,389	10
	外国証券	5,000	4,770	229
	小計	10,264	10,024	240
合計		279,219	282,787	3,568

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	176,051	181,152	5,100
	地方債	26,038	27,372	1,333
	社債	85,770	88,717	2,947
	外国証券	1,000	1,010	10
	小計	288,860	298,252	9,392
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	1,000	981	19
	小計	1,000	981	19
合計		289,860	299,233	9,373

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,922	3,041	880
	債券	296,184	293,658	2,526
	国債	172,373	171,578	794
	地方債	27,899	27,614	284
	社債	95,912	94,465	1,446
	その他	14,287	13,904	382
	小計	314,394	310,605	3,789
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	494	589	95
	債券	57,997	58,100	102
	国債	19,095	19,117	22
	地方債	12,785	12,804	19
	社債	26,117	26,178	61
	その他	16,843	17,130	286
	小計	75,336	75,820	484
合計		389,731	386,425	3,305

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,150	3,193	1,957
	債券	293,214	288,789	4,424
	国債	116,763	115,204	1,558
	地方債	36,091	35,452	638
	社債	140,359	138,132	2,227
	その他	18,185	17,226	958
	小計	316,550	309,209	7,341
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	693	771	77
	債券	49,307	49,344	37
	国債	46,197	46,209	12
	地方債	-	-	-
	社債	3,109	3,135	25
	その他	17,350	17,535	185
	小計	67,351	67,651	300
合計		383,901	376,861	7,040

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,071	138	87
債券	771,850	2,268	127
国債	685,282	1,486	127
地方債	20,927	170	-
社債	65,640	611	-
その他	1,834	61	17
合計	774,756	2,468	231

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,434	182	48
債券	990,586	3,333	-
国債	804,297	2,159	-
地方債	55,072	419	-
社債	131,216	754	-
その他	144	10	-
合計	993,165	3,526	48

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

従来、「満期保有目的の債券」に区分していた外国証券1銘柄800百万円を平成23年11月30日に同額にて「その他有価証券」の区分に変更しております。当該発行体の格付けが、当行の規定に定める「満期保有目的の債券」の適格基準から外れたため区分変更を行ったものであります。

当行では、「満期保有目的の債券」の適格基準をA-（A3）以上と定めております。

満期保有目的の債券からその他有価証券へ変更したものの（平成24年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の 額（百万円）
外国証券	649	800	150

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

従来、「満期保有目的の債券」に区分していた外国証券1銘柄1,000百万円を平成24年5月31日に同額にて「その他有価証券」の区分に変更しております。当該発行体の格付けが、当行の規定に定める「満期保有目的の債券」の適格基準から外れたため区分変更を行ったものであります。

当行では、「満期保有目的の債券」の適格基準をA-（A3）以上と定めております。

満期保有目的の債券からその他有価証券へ変更したものの（平成25年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の 額（百万円）
外国証券	972	1,000	27

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したもののについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式 0百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式 8百万円であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価の50%以上下落した銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。

また、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、発行会社の信用状況や過去1年間の時価平均等を勘案して「著しく下落した」と判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き、減損処理をすることとしております。

(金銭の信託関係)

1 . 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 . 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	26	26	-	-	-

(注) 1 . 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 . 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	24	24	-	-	-

(注) 1 . 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 . 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(其他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	3,220
其他有価証券	3,220
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産 (又は () 繰延税金負債)	1,053
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	2,166
() 少数株主持分相当額	1
(+) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
其他有価証券評価差額金	2,165

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	7,046
其他有価証券	7,046
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産 (又は () 繰延税金負債)	2,312
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	4,733
() 少数株主持分相当額	1
(+) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
其他有価証券評価差額金	4,731

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	11,780	2,680	232	232
	売建	8,376	1,373	40	40
	買建	3,403	1,307	191	191
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-----	-----	232	232

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	4,287	1,504	9	9
	売建	2,345	770	208	208
	買建	1,941	733	217	217
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-----	-----	9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	550	550	36
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		550	550	36
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	-----	-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計	-----	-----	-----	36

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	550	550	33
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		550	550	33
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	-----	-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計	-----	-----	-----	33

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金及び企業年金

退職一時金は、勤続1年超の従業員に対し支給しております。

退職一時金の一部を平成16年3月1日付で発足した確定拠出年金に平成16年3月31日に移換いたしました。

企業年金は平成16年3月1日付にて厚生年金基金からの移行認可を受けて企業年金基金を発足し、さらに、平成17年4月1日付で基金型から規約型に移行しました。

同年金制度は、嘱託・臨時行員を除く行員のうち60歳未満の厚生年金加入者が対象者となります。

平成20年9月29日付で退職給付信託を設定いたしました。

平成25年1月1日付で確定拠出年金制度においてマッチング拠出を導入いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	22,326	25,130
年金資産	(B)	13,882	16,576
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	8,444	8,553
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	465	310
未認識数理計算上の差異	(E)	5,900	5,081
未認識過去勤務債務	(F)	2,204	1,499
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	4,282	4,661
前払年金費用	(H)	-	-
退職給付引当金	(G) - (H)	4,282	4,661

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	671	661
利息費用	514	512
期待運用収益	195	184
過去勤務債務の費用処理額	704	704
数理計算上の差異の費用処理額	995	1,024
会計基準変更時差異の費用処理額	155	155
その他(確定拠出年金に係る要拠出額等)	88	88
退職給付費用	1,524	1,552

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
2.3%	1.4% (注)

(注) 期首時点での計算において適用した割引率は2.3%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.4%に変更しております。

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1.9%	1.9%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

12年～13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

11～13、15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,557百万円	7,364百万円
貸出金償却損金不算入額	613	493
退職給付引当金	3,512	3,628
有価証券評価損損金不算入額	2,750	1,756
税務上の繰越欠損金	770	-
その他	1,464	1,469
繰延税金資産小計	16,666	14,710
評価性引当額	6,364	5,566
繰延税金資産合計	10,302	9,144
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,053	2,312
退職給付信託設定益益金不算入額	775	775
その他	6	14
繰延税金負債合計	1,834	3,101
繰延税金資産の純額	8,467百万円	6,042百万円

2 . 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58	0.55
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.27	0.43
住民税均等割等	0.59	0.67
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.45	-
将来減算一時差異のうち繰延税金資産算定の対象から除いた項目	20.64	10.37
法人税等還付税額	-	2.35
その他	0.84	0.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.24%	26.68 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	29,103	7,538	7,672	44,314

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	25,779	8,774	8,297	42,852

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める取引がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	6,174.32	6,614.24
1 株当たり当期純利益金額	円	374.04	351.26
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	313.22	283.60

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	106,464	113,479
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	15,529	15,542
うち第 種優先株式の発行価額総額	15,000	15,000
うち定時株主総会決議による第 種優先株式配当額	450	450
うち少数株主持分	79	92
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	90,934	97,936
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	14,727	14,806

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,051	5,638
普通株主に帰属しない金額	百万円	450	450
うち定時株主総会決議による第 種優先株式配当額	百万円	450	450
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,601	5,188
普通株式の期中平均株式数	千株	14,974	14,771
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	513	516
うち定時株主総会決議による第 種優先株式配当額	百万円	450	450
うち新株予約権付社債利息 (税額相当額控除後)	百万円	63	66
普通株式増加数	千株	4,548	5,345
うち第 種優先株式	千株	3,411	4,009
うち新株予約権付社債	千株	1,137	1,336
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-----	-----

(重要な後発事象)

自己株式(第 種優先株式)の取得及び消却

当行は、平成24年6月28日開催の第22回定時株主総会において設定した、当行が発行する第 種優先株式の取得枠に基づき、平成25年5月14日開催の取締役会において、会社法第157条第1項及び第2項の規定により第 種優先株式を取得し、会社法第178条第1項及び第2項の規定により取得した第 種優先株式の消却を行うことを決議いたしました。

平成25年5月21日、下記の第 種優先株式を取得するとともに、取得した第 種優先株式を消却いたしました。なお、第 種優先株式消却後の発行済株式総数は、普通株式15,522,991株であります。

1. 自己株式の取得及び消却の理由

当行は、株式の希薄化により1株当たり株式価値を低下させない方針を明確にするとともに、配当負担の軽減を図るため、第 種優先株式の取得及び消却を行うことといたしました。

2. 取得した自己株式の内容

(1) 取得した株式の種類	株式会社八千代銀行第 種優先株式
(2) 取得した株式の総数	1,500,000株
(3) 株式1株を取得するのと引換えに交付した金銭等の額	1株につき金 10,000円
(4) 株式を取得するのと引換えに交付した金銭等の総額	金 15,000,000,000円
(5) 株式を取得した日	平成25年5月21日
(6) 株式の取得の相手方	三井住友信託銀行株式会社

3. 消却した自己株式の内容

(1) 消却した株式の種類	株式会社八千代銀行第 種優先株式
(2) 消却した株式の数	1,500,000株
(3) 消却日	平成25年5月21日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社八千代銀行第二回無担保 転換社債型新株予約権付社債 (劣後特約付)	平成18年8月1日	5,000	5,000	2.15	なし	平成28年9月30日
合計	—	—	5,000	5,000	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権 行使期間	新株予約権の 発行価額(円)	株式の発行価格 (円) ()	発行価額の総額 (百万円)	発行株式	付与割合(%)	行使により発行 した株式の発行 価額の総額 (百万円)
平成23.7.31～ 28.9.29	無償	3,741.4	5,000	普通株式	100	-

平成25年3月31日現在の発行価格であります。なお、発行価格の修正または調整に関する事項については、「第4 提出会社の状況」中、「1 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2. 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	-	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	627	311	1.64	—
借入金	627	311	1.64	平成25年4月～ 平成28年3月
1年以内に返済予定のリース 債務	76	66	2.74	—
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く。)	163	111	2.45	平成26年4月～ 平成29年10月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	-	-	311	-	-
リース債務(百万円)	66	55	34	18	2

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	11,303	21,418	31,805	42,852
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,369	3,684	5,893	7,707
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,452	3,218	5,098	5,638
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	98.54	218.22	345.41	351.26

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	98.54	119.65	127.16	6.08

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	51,403	39,680
現金	25,562	22,842
預け金	25,840	16,837
コールローン	89,107	66,967
買入金銭債権	4,266	4,256
商品有価証券	75	347
商品国債	63	129
商品地方債	12	218
金銭の信託	26	24
有価証券	1, 9 655,525	1, 2, 9 661,533
国債	354,480	336,906
地方債	64,724	62,129
社債	15 206,190	15 229,240
株式	6,641	8,365
その他の証券	23,488	24,891
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 10 1,340,597	3, 4, 5, 6, 8, 10 1,376,879
割引手形	7 18,730	7 17,986
手形貸付	22,229	22,353
証書貸付	1,249,524	1,285,852
当座貸越	50,111	50,686
外国為替	2,041	2,214
外国他店預け	1,587	1,700
買入外国為替	7 99	7 138
取立外国為替	353	376
その他資産	9 9,307	9 18,380
前払費用	35	30
未収収益	2,828	3,015
金融派生商品	285	233
その他の資産	6,158	15,101
有形固定資産	12, 13 31,743	12, 13 30,883
建物	8,704	8,194
土地	11 20,686	11 20,686
リース資産	182	138
建設仮勘定	-	148
その他の有形固定資産	2,170	1,716
無形固定資産	2,758	2,086
ソフトウェア	2,386	1,765
ソフトウェア仮勘定	72	31
リース資産	36	26
その他の無形固定資産	263	262
繰延税金資産	8,037	5,656
支払承諾見返	5,548	5,100
貸倒引当金	14,754	14,610
資産の部合計	2,185,683	2,199,402

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
負債の部		
預金	9 2,055,422	9 2,054,622
当座預金	47,413	43,515
普通預金	958,202	989,132
貯蓄預金	23,340	23,732
通知預金	974	1,640
定期預金	977,949	952,009
定期積金	25,392	23,922
その他の預金	22,149	20,670
譲渡性預金	650	2,320
借入金	627	311
借入金	627	311
外国為替	0	0
売渡外国為替	0	0
未払外国為替	0	-
新株予約権付社債	14 5,000	14 5,000
その他負債	5,581	12,170
未払法人税等	130	922
未払費用	1,628	1,350
前受収益	175	172
従業員預り金	475	490
給付補填備金	27	17
金融派生商品	553	257
リース債務	239	177
資産除去債務	28	72
その他の負債	2,324	8,709
賞与引当金	857	850
退職給付引当金	4,224	4,600
睡眠預金払戻損失引当金	458	531
再評価に係る繰延税金負債	11 2,961	11 2,961
支払承諾	5,548	5,100
負債の部合計	2,081,332	2,088,469
純資産の部		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
資本準備金	32,922	32,922
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	27,291	31,101
利益準備金	4,888	5,157
その他利益剰余金	22,403	25,943
別途積立金	14,700	18,200
繰越利益剰余金	7,703	7,743
自己株式	2,066	1,854
株主資本合計	101,882	105,904
その他有価証券評価差額金	2,151	4,710
繰延ヘッジ損益	24	22
土地再評価差額金	11 341	11 341
評価・換算差額等合計	2,468	5,028
純資産の部合計	16 104,351	16 110,932
負債及び純資産の部合計	2,185,683	2,199,402

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	43,439	41,906
資金運用収益	31,695	30,140
貸出金利息	25,748	24,132
有価証券利息配当金	5,062	5,245
コールローン利息	278	189
預け金利息	34	20
その他の受入利息	572	551
役務取引等収益	4,700	4,872
受入為替手数料	2,092	2,057
その他の役務収益	2,607	2,815
その他業務収益	2,540	3,851
外国為替売買益	135	393
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	2,330	3,344
金融派生商品収益	75	113
その他経常収益	4,503	3,042
貸倒引当金戻入益	2,042	-
償却債権取立益	1,273	1,571
株式等売却益	109	182
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	1,077	1,288
経常費用	35,293	34,777
資金調達費用	1,789	1,460
預金利息	1,652	1,327
譲渡性預金利息	1	2
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1	0
借入金利息	11	7
新株予約権付社債利息	107	107
金利スワップ支払利息	8	8
その他の支払利息	7	7
役務取引等費用	2,229	2,243
支払為替手数料	424	418
その他の役務費用	1,805	1,825
その他業務費用	204	-
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	144	-
国債等債券償還損	59	-
営業経費	28,237	27,366
その他経常費用	2,832	3,707
貸倒引当金繰入額	-	918
貸出金償却	2,232	1,853
株式等売却損	87	48
株式等償却	8	8
その他の経常費用	504	877
経常利益	8,146	7,128

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益	0	351
固定資産処分益	0	0
国庫補助金等受贈益	-	351
特別損失	41	432
固定資産処分損	41	37
減損損失	-	55
固定資産圧縮特別勘定繰入額	-	¹ 339
税引前当期純利益	8,104	7,047
法人税、住民税及び事業税	111	877
法人税等還付税額	-	180
法人税等調整額	2,355	1,125
法人税等合計	2,466	1,821
当期純利益	5,637	5,225

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	43,734	43,734
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	43,734	43,734
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	32,922	32,922
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,922	32,922
その他資本剰余金		
当期首残高	261	-
当期変動額		
自己株式の処分	61	81
自己株式の消却	817	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	617	81
当期変動額合計	261	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	33,184	32,922
当期変動額		
自己株式の処分	61	81
自己株式の消却	817	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	617	81
当期変動額合計	261	-
当期末残高	32,922	32,922
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,585	4,888
当期変動額		
利益準備金の積立	302	268
当期変動額合計	302	268
当期末残高	4,888	5,157
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	7,700	14,700
当期変動額		
別途積立金の積立	7,000	3,500
当期変動額合計	7,000	3,500
当期末残高	14,700	18,200

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	11,485	7,703
当期変動額		
利益準備金の積立	302	268
別途積立金の積立	7,000	3,500
剰余金の配当	1,499	1,334
当期純利益	5,637	5,225
利益剰余金から資本剰余金への振替	617	81
当期変動額合計	3,782	40
当期末残高	7,703	7,743
利益剰余金合計		
当期首残高	23,771	27,291
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	1,499	1,334
当期純利益	5,637	5,225
利益剰余金から資本剰余金への振替	617	81
当期変動額合計	3,520	3,809
当期末残高	27,291	31,101
自己株式		
当期首残高	2,441	2,066
当期変動額		
自己株式の取得	651	16
自己株式の処分	208	228
自己株式の消却	817	-
当期変動額合計	374	212
当期末残高	2,066	1,854
株主資本合計		
当期首残高	98,248	101,882
当期変動額		
剰余金の配当	1,499	1,334
当期純利益	5,637	5,225
自己株式の取得	651	16
自己株式の処分	147	147
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	3,634	4,021
当期末残高	101,882	105,904

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	203	2,151
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,354	2,558
当期変動額合計	2,354	2,558
当期末残高	2,151	4,710
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	21	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	1
当期変動額合計	2	1
当期末残高	24	22
土地再評価差額金		
当期首残高	78	341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	419	-
当期変動額合計	419	-
当期末残高	341	341
評価・換算差額等合計		
当期首残高	303	2,468
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,771	2,560
当期変動額合計	2,771	2,560
当期末残高	2,468	5,028
純資産合計		
当期首残高	97,945	104,351
当期変動額		
剰余金の配当	1,499	1,334
当期純利益	5,637	5,225
自己株式の取得	651	16
自己株式の処分	147	147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,771	2,560
当期変動額合計	6,405	6,581
当期末残高	104,351	110,932

注記事項

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については原則として決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法、時価のある株式以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は9,466百万円(前事業年度末は14,201百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～13、15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（5,255百万円）については、厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	859百万円	859百万円

2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	- 百万円	4,100百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	1,394百万円	965百万円
延滞債権額	65,632百万円	60,164百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	31百万円	27百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	5,882百万円	5,725百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	72,940百万円	66,883百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	18,830百万円	18,124百万円

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	7,500百万円	5,500百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,039百万円	1,042百万円
その他資産	38 "	38 "
計	1,078 "	1,080 "
担保資産に対応する債務		
預金	33,152 "	25,075 "

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	60,839百万円	60,882百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	1,713百万円	1,640百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	366,875百万円	362,334百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	33,705百万円	37,654百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
6,437百万円	6,543百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	18,488百万円	19,665百万円

13. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	671百万円	537百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

14. 新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。

15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1,289百万円	915百万円

16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
302百万円	268百万円

（損益計算書関係）

1. 「固定資産圧縮特別勘定繰入額」は、対価補償金受入により将来取得予定の資産に対する圧縮記帳額を基に算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	837,134	329,859	371,900	795,093	（注）
合 計	837,134	329,859	371,900	795,093	

（注）当事業年度増加株式数329,859株は、取締役会の決議により取得した自己株式140,000株、所在不明株主の株式買取により取得した179,551株と単元未満株式の買取により取得した10,308株の合計であります。

当事業年度減少株式数371,900株は、自己株式の消却による300,000株、従業員持株会信託型E S O Pの導入に伴い第三者割当により信託口へ処分した自己株式のうち当事業年度売渡分70,700株と単元未満株式の売渡による1,200株の合計であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	795,093	9,216	88,220	716,089	（注）
合 計	795,093	9,216	88,220	716,089	

（注）当事業年度増加株式数9,216株は、単元未満株式の買取により取得したものであり、当事業年度減少株式数88,220株は、従業員持株会信託型E S O Pの導入に伴い第三者割当により信託口へ処分した自己株式のうち当事業年度売渡分87,600株と単元未満株式の売渡による620株の合計であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務用機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,236	1,061	125	49
無形固定資産	-	-	-	-
合 計	1,236	1,061	125	49

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	54	-
1年超	-	-
合 計	54	-
リース資産減損勘定の残高	6	-

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
支払リース料	258	54
リース資産減損勘定の取崩額	43	6
減価償却費相当額	240	49
支払利息相当額	6	0
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

該当ありません。

(貸手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	27	27
1 年超	83	56
合 計	110	83

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格がある株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
子会社株式	859	859
合計	859	859

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,057百万円	6,921百万円
貸出金償却損金不算入額	613	493
退職給付引当金	3,508	3,624
有価証券評価差額金損金不算入額	2,750	1,756
税務上の繰越欠損金	770	-
その他	1,461	1,455
繰延税金資産小計	16,159	14,249
評価性引当額	6,296	5,504
繰延税金資産合計	9,863	8,745
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,045	2,300
退職給付信託設定益益金不算入額	775	775
その他	6	14
繰延税金負債合計	1,826	3,089
繰延税金資産の純額	8,037百万円	5,656百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62	0.58
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.31	0.49
住民税均等割等	0.63	0.72
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.89	-
将来減算一時差異のうち繰延税金資産勘定の対象から除いた項目	22.01	11.22
法人税等還付税額	-	2.56
その他	0.92	0.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.43%	25.84%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり純資産額	円	6,036.24	6,448.54
1株当たり当期純利益金額	円	346.43	323.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	292.04	263.08

(注) 1 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年 3 月31日)	当事業年度末 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	104,351	110,932
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	15,450	15,450
うち第 種優先株式の発行価額総額	15,000	15,000
うち定時株主総会決議による第 種優先株式配当額	450	450
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	88,901	95,482
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	14,727	14,806

2 . 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,637	5,225
普通株主に帰属しない金額	百万円	450	450
うち定時株主総会決議による第 種優先株式配当額	百万円	450	450
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,187	4,775
普通株式の期中平均株式数	千株	14,974	14,771
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	513	516
うち定時株主総会決議による第 種優先株式配当額	百万円	450	450
うち新株予約権付社債利息 (税額相当額控除後)	百万円	63	66
普通株式増加数	千株	4,548	5,345
うち第 種優先株式	千株	3,411	4,009
うち新株予約権付社債	千株	1,137	1,336
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-----	-----

(重要な後発事象)

自己株式(第 種優先株式)の取得及び消却

当行は、平成24年6月28日開催の第22回定時株主総会において設定した、当行が発行する第 種優先株式の取得枠に基づき、平成25年5月14日開催の取締役会において、会社法第157条第1項及び第2項の規定により第 種優先株式を取得し、会社法第178条第1項及び第2項の規定により取得した第 種優先株式の消却を行うことを決議いたしました。

平成25年5月21日、下記の第 種優先株式を取得するとともに、取得した第 種優先株式を消却いたしました。なお、第 種優先株式消却後の発行済株式総数は、普通株式15,522,991株であります。

1. 自己株式の取得及び消却の理由

当行は、株式の希薄化により1株当たり株式価値を低下させない方針を明確にするとともに、配当負担の軽減を図るため、第 種優先株式の取得及び消却を行うことといたしました。

2. 取得した自己株式の内容

(1) 取得した株式の種類	株式会社八千代銀行第 種優先株式
(2) 取得した株式の総数	1,500,000株
(3) 株式1株を取得するのと引換えに交付した金銭等の額	1株につき金 10,000円
(4) 株式を取得するのと引換えに交付した金銭等の総額	金 15,000,000,000円
(5) 株式を取得した日	平成25年5月21日
(6) 株式の取得の相手方	三井住友信託銀行株式会社

3. 消却した自己株式の内容

(1) 消却した株式の種類	株式会社八千代銀行第 種優先株式
(2) 消却した株式の数	1,500,000株
(3) 消却日	平成25年5月21日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,859	99	209 (47)	19,749	11,554	538	8,194
土地	20,686	-	-	20,686	-	-	20,686
リース資産	291	13	-	305	167	58	138
建設仮勘定	-	148	-	148	-	-	148
その他の有形固定資産	9,395	550	285 (8)	9,660	7,943	989	1,716
有形固定資産計	50,232	811	495 (55)	50,549	19,665	1,586	30,883
無形固定資産							
ソフトウェア	3,656	148	321	3,483	1,717	769	1,765
ソフトウェア仮勘定	72	115	155	31	-	-	31
リース資産	46	-	-	46	19	9	26
その他の無形固定資産	315	-	0 (0)	314	52	0	262
無形固定資産計	4,089	263	477 (0)	3,875	1,789	779	2,086

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,754	14,610	1,063	13,691	14,610
一般貸倒引当金	4,234	5,758	-	4,234	5,758
個別貸倒引当金	10,519	8,852	1,063	9,456	8,852
賞与引当金	857	850	857	-	850
睡眠預金払戻損失引当金	458	531	113	345	531
計	16,070	15,991	2,034	14,036	15,991

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金..... 洗替による取崩額

個別貸倒引当金..... 洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金..... 洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	130	922	129	0	922
未払法人税等	54	662	53	0	662
未払事業税	76	260	75	0	260

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	譲渡性預け金 10,000百万円、日本銀行への預け金 6,512百万円及び他の銀行への預け金 325百万円であります。
コールローン	コールローン 65,000百万円、外貨コールローン 1,967百万円であります。
その他の証券	外国証券 12,641百万円、証券投資信託受益証券 10,637百万円その他であります。
前払費用	動産不動産費 29百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息 1,582百万円、有価証券利息 865百万円その他であります。
その他の資産	仮払金 6,692百万円（銀行業務に係わる立替金等）、有価証券取引に係る未収金 6,228百万円及び保証金等 1,640百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金 10,469百万円、外貨預金 9,416百万円その他であります。
未払費用	預金利息 728百万円、社会保険料 217百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息 164百万円その他であります。
その他の負債	有価証券取引に係る未払金 6,357百万円、仮受金 1,299百万円（銀行業務に係わる返済金等）、預金利子諸税等預り金 192百万円、及び役員退職慰労金 53百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.yachiyobank.co.jp/
株主に対する特典	「株主様優待定期預金」による株主優待制度

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
平成24年6月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
平成24年8月10日 関東財務局長に提出。
第22期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
平成24年11月22日 関東財務局長に提出。
第22期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
平成25年2月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年7月5日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月14日

株 式 会 社 八 千 代 銀 行

取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 毅
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 尚 明
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八千代銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社八千代銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社八千代銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月14日

株 式 会 社 八 千 代 銀 行

取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 林 尚 明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八千代銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。